

## 大阪府環境審議会環境総合計画部会

平成24年8月16日（木）

（午後2時00分 開会）

【事務局（原田補佐）】 皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから大阪府環境審議会環境総合計画部会を開催させていただきます。本日はよろしく願いいたします。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、また、お暑い中、ご出席を賜りましてありがとうございます。

私、本日の司会進行を務めさせていただきます、大阪府環境農林水産総務課の原田と申します。よろしくお願い申し上げます。

それではまず、開会にあたりまして、大阪府環境農林水産部環境農林水産総務課長の南部から、一言ごあいさつ申し上げます。

【事務局（南部課長）】 環境農林水産総務課長の南部でございます。

本日は、大変ご多忙のところ、特にこのお暑いお盆のさなかということで、逆に言いますと、先生方、大変お忙しいのでこういった時期にしか集まっていただけなかったという点もあろうかと思いますが、本当にありがとうございます。

また、平素から大阪府の環境行政の推進にご支援、ご協力をいただきますことを重ねて御礼申し上げます。

さて、ご案内のとおり、大阪府では新環境総合計画に基づきまして、府民の参加、行動のもと、低炭素、循環、生物多様性、健康の4つの分野で施策を推進し、魅力と活力のある快適な地域づくりに向けた取り組みを進めておるところでございます。

本計画の推進につきましては、当部会におきまして、計画の効果的な推進と進行管理のあり方についてご論議をいただき、取りまとめいただいたところでございます。

その中で、計画の進行管理におきましては、毎年度のサイクルだけではなく、複数年度ごとのサイクルでも行うこと。全分野を対象にした点検・評価に加えまして、重点的に点検・評価をする分野を設定し、部会においてヒアリングをすることなどとされております。

本日の部会では、昨年度、実施しました事業等につきまして、実際に点検・評価を行っていただくこととなります。前半では、すべての分野についてその自己点検・評価結果、また、後半になりますと重点的な点検・評価といたしまして、昨年度、実行計画を策定い

たしました低炭素や循環の2分野について御説明申し上げます。委員の皆様方の忌憚のないご意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、昨年度の本部会におきまして、点検・評価の進め方についても実際にやってみて、よりよいものにしていけばいいのではないかというご意見もいただいたところでございます。各施策の計画や内容だけではなくて、きょうの点検・評価の進め方につきましてもご意見をいただければ幸いです。

最後になりますが、大阪府といたしましては、本日の点検・評価結果を踏まえまして、今後の施策にしっかりと反映をさせていきたいと考えておりますので、本日はどうぞよろしくようお願い申し上げます。

**【事務局（原田補佐）】** どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります前に、このたび新たに就任いただきました委員のご紹介をさせていただきます。

大阪工業大学准教授の福岡委員でございます。

**【福岡委員】** 福岡です。よろしくお願いいたします。

**【事務局（原田補佐）】** どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、配付資料の確認をさせていただきたいと思えます。

大きくクリップどめの資料と、ばらしでございますが参考資料の大きく2つに分かれてございます。

資料につきましては、次第の次に、本日、出席しております事務局各課職員の名簿を挟み込んでございます。

資料1-1-1ということで、A3横長、おおさかの環境の状況の概要でございます。

その次、資料1-1-2ということで、23年度における講じた施策の概要、A3横長でございます。

それから、資料1-1-3といたしまして、A4横長の表でございますけれども、23年度に講じた施策の点検・評価（策定、単年度サイクル）と書いたものでございます。

それから、資料1-2といたしまして、分厚めのA4縦長でございますが、講じた施策の本編でございます。

その次、A4横長の別冊ということで、これは予算状況をまとめてございます。

その次が、資料1-3ということで、毎年度サイクルの進行管理スケジュール、A4横長でございます。

ここまでが本日の議題の前半の毎年度ごとの全般にわたります施策の点検・評価に使っていただく資料でございます。

その次、資料２－１といたしまして、低炭素・省エネルギー社会の構築についてというA４縦長、それから資料２－２といたしまして、これも同じ体裁でございますけれども、循環型社会の構築に向けた取り組みということでございまして、この資料２－１と２－２が本日の議題の後半部分、重点的な分野のご説明資料でございまして、ちょうど、先ほど課長のあいさつにもございましたように、昨年度、地球温暖化対策実行計画並びに循環型社会推進計画が策定してございますので、この２分野を府として抽出させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それから、長くなりますが続きましてご案内いたします。

参考資料１は、本部会の運営要領でございまして、裏面に本日お集まりの先生方の名簿を添付させていただいております。高村先生につきましては、本日、ご欠席ということでお伺いしてございます。

参考資料２につきましては、これ、A４横長でございますけれども、計画の本編でございます。

それから、参考資料の３、２つございます。A４横長の概要版と縦長の本編、これは昨年度、答申をいただきましたものそのものでございます。

それから、参考資料４につきましては、今年度、講じた施策というもので点検・評価をしていただきますけれども、参考までに講じようとする施策という、施策の実施前につくりました冊子が、参考資料４でございます。

それから、資料番号はございませんが、カラー版の縦長の冊子、おおさかの環境ということで、これは昨年の環境白書を抜粋した概要版ということになってございます。

それから、参考資料６につきましては、今年度です。きょう、ご議論いただきますのは、昨年度の施策事業でございますけれども、参考資料６につきましては、今年度、２４年度の講じようとする施策ということで、これもご参考までに添付させていただいております。

本日の配付資料は以上でございます。抜け落ち等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なお、本部会は大阪府情報公開条例第３３条の規定に基づき公開となっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、以後、榎村部会長に議事進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願い

い申し上げます。

【榎村部会長】 それでは、盛りだくさんの資料がございますが、きょうは審議事項が2つございます。忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、福岡先生にはまたよろしくお願いいたしたいと思っております。

では、早速でございますけれども、議題1の環境の状況及び講じた施策による点検・評価について、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局(小椋主査)】 環境農林水産総務課の小椋と申します。よろしく申し上げます。

それでは、座って説明させていただきます。

資料の1-1-1と、資料の1-1-2と1-1-3を中心にご説明させていただきます。

この1-1-1、1-1-2、1-1-3につきましては、資料の1-2から抜粋したのになっております。説明資料として1-1-1、1-1-2、1-1-3をご用意させていただきました。

それではまず、1-1-1のおおさかの環境の状況(概要)で、まず一般環境の状況ですが、大気につきましては、ここで代表例として二酸化窒素と浮遊粒子状物質の掲載させていただいておりますが、両者とも右肩下がりで濃度が推移しているという状況です。

環境保全目標の達成状況につきましては、2011年度には光化学オキシダントと浮遊粒子状物質と微少粒子状物質(PM2.5)を除きまして環境保全目標を達成したということになります。

続きまして、水質の状況ですが、このグラフで白丸のほうは河川のBODで、黒の四角のほうは海域のCODになっております。

2011年度につきましては、河川が87.7%、海域のCODが46.7%と、未達成の水域が残っているという状況になっています。河川については改善傾向です。カドミウム等の健康項目につきましては、おおむね達成しているという状況です。

続きまして、騒音の関係ですが、これは道路に面する地域の環境騒音になっております。

2003年から2010年のグラフを掲載させていただいておりますが、改善傾向にありまして、昼夜とも環境基準以下であるグラフの白い部分が直近、2010年度では91.8%となっております。

続きまして、化学物質関係ですが、左側のグラフがダイオキシン類の排出量の数値です。

2000年は171グラム／年でありましたが、2010年には5.8グラム／年と、かなり減っているという状況にあります。

P R T Rの対象物質の排出量につきましても、減少傾向にあるという形です。

続きまして、省エネ、省資源に関する環境の状況を見てみます。

まず、地球温暖化関係ですが、温室効果ガスの排出量につきましては、2009年度に5,004万トンと、1990年の5,783万トンから13.5%減少しているということです。

右側のヒートアイランドの指標の1つである熱帯夜数ですが、大阪の熱帯夜数は、折れ線グラフの一番上の部分になります。全国の他都市と比べ熱帯夜数は多いという状況です。近年、40日をずっと超えている状況ですけど、横ばい傾向ということです。

続きまして、廃棄物減量化・リサイクル関係ですが、一般廃棄物につきまして、折れ線グラフを見ていただきたいんですが、黒い四角で折れ線グラフが、府域の1人1日当たりの排出量、白い四角が全国の1日1人当たりの排出量です。大阪府は全国に比べて1日1人当たりの排出量が多いという状況になっています。

2010年度には2005年度と比べまして18%減少しているということで、かなり改善はしてきているということです。

続きまして、産業廃棄物につきましては、2010年の産業廃棄物の最終処分量は47万トン、グラフの中では3つある一番上の部分でございます。2005年と比べまして30%減少しているという状況です。

続きまして、自然環境の状況につきまして、緑地面積は府域の4割ぐらいを維持しているということです。

環境活動への参画につきましては、ここ環境情報プラザの利用者数を掲載させてもらっていますが、2011年度は2003年に比べて倍増しているということです。

以上で環境の状況を簡単に説明させていただきました。

続きまして、資料1-1-2の豊かな環境の保全及び創造に関して講じた施策（案）の概要を説明させていただきます。

これにつきましては、環境総合計画の柱に基づいて、府民の参加・行動、低炭素・省エネルギー社会の構築、資源循環型社会の構築、全てのいのちが共生する社会の構築、裏にまいりまして、健康で安心して暮らせる社会の構築、魅力と活力ある快適な地域づくりの推進・共通事項ということで整理させていただきました。

また、丸や二重丸が書かれていますが、二重丸につきましては新規事業ということになっていきます。

まず、府民の参加・行動から説明させていただきます。

ローカルアジェンダ21推進事業ということで、豊かな環境づくり大阪府民会議におきまして、豊かな環境づくり大阪行動計画というのを策定しまして、これに基づきまして事業を推進しています。

グリーン購入セミナーを開催したりしながら、事業を進めました。

環境情報プラザの管理運営につきましては、環境情報の提供や、環境活動拠点の施設開放や、ウェブページ「かけはし」で環境活動の交流を行いました。

続きまして、低炭素・省エネルギー社会の構築にまいります。

家庭や業務、産業などの部門別の具体的な対策を盛り込んだ地球温暖化対策実行計画を、今年の3月、策定しております。

期間は3年間で、2014年までの計画となっております。詳細につきましては、また後ほど、重点的な点検・評価の中でご説明させていただきます。

続きまして、まるごと運用改善事業ですが、中小企業の省CO<sub>2</sub>対策を進めるために、エネルギーの使用実態を把握した上で、ランニングコストやCO<sub>2</sub>の削減効果を検証しまして、中小企業のためのCO<sub>2</sub>のマニュアルを策定しております。

続いて、省エネ・省CO<sub>2</sub>の相談窓口の設置・運営ですが、中小企業が相談できるような省エネ・省CO<sub>2</sub>の相談窓口を設置しております。

これにつきましては、今年の1月に窓口を開設したばかりです。昨年度1月から3月までで、88件の相談・支援を実施しております。

続きまして、大阪版カーボン・オフセット制度推進事業ということで、温室効果ガスの排出削減クレジットの仲介機関である大阪府地球温暖化活動推進センターに対して事業費の一部を補助して、クレジットの創出や活用を図りました。

去年の実績としては大阪府内で855トン売却をしました。2011年度に初めてクレジットの売り手と買い手のマッチングを行うことができました。

続きまして、資源循環型社会の構築です。循環型社会推進計画を昨年度、策定しました。内容については、後ほど、重点的な点検・評価の中で説明させていただきます。

再生品普及促進事業につきましては、大阪府の認定リサイクル製品であります「なにわエコ良品」を認定しております。2011年度には115件の認定件数がありました。

続きまして、産業廃棄物の適正処理の根絶ですが、排出業者や処理事業者、また土地の所有者等への指導や啓発、適正処理の指導によって、迅速な問題解決を図りました。

実績としましては、2010年に不適正処理が408件ありましたが、2011年度には316件と減少しました。

続きまして、全てのいのちが共生する社会の構築（生物多様性）の分野になります。

共生の森づくりの活動推進事業では、堺の7-3区に、共生の森という100ヘクタールの敷地がありまして、府民協働の森をつくるという活動と、自然環境学習等を実施したものです。

続きまして、天然記念物イタセンパラの保護増殖・普及啓発事業ですが、天然記念物であるイタセンパラの生息環境改善の調査や、イタセンパラを用いた観察会等を行いました。

実績としましては、イタセンパラの野生復帰を支援する市民ネットワークを昨年度、設立しております。

続きまして、農空間保全地域制度の推進。これは、条例に基づきまして遊休農地を解消したり、農空間を守る取り組みを、府民参加のもと、推進してきたものです。

実績としましては、2011年度に遊休農地が47.7ヘクタール解消しました。

続きまして、裏面にまいります。今度は健康で安心して暮らせる社会の構築です。

まず、大気から見てみますと、流入車対策ということで、右側の写真にもありますように、ステッカーが張ってあるかなどの流入車規制の検査をしたり、ステッカーを交付したりなど、立入検査や指導を実施しています。ステッカーは、昨年度末で約100万枚ほど交付したという実績があります。

続きまして、微小粒子状物質（PM2.5）の測定でございます。

これは、新たに環境基準が定められた物質で、測定体制を整備し、微小粒子状物質の状況の把握を去年から本格的に始めました。

次に、光化学オキシダント・VOC対策につきましては、光化学スモッグ発令時の府民の周知や、緊急時措置の対象工場へのばい煙削減要請などを行っております。昨年度は光化学スモッグの注意報を4回発令しております。

続きまして、アスベスト飛散防止対策の推進ですが、法・条例に基づきまして、立入検査など、建築物の解体時の飛散防止対策を行っております。

続きまして、水環境に入ります。

総量削減計画の策定、推進で、計画策定とCODや全窒素、全磷の府内の負荷量の削減

を実施しました。

生活排水対策につきましては、昨年度は生活排水処理計画整備指針を策定や生活排水対策推進月間である2月を中心に家庭における対策を浸透させました。

続きまして、化学物質のリスク管理ですが、化学物質対策推進事業では、法・条例に基づきまして、排出量の届出指導による自主管理の促進と、化学物質対策セミナー等を通じまして、リスクコミュニケーションを推進したということになっております。

次に、土壌・地下水汚染対策ですが、法・条例に基づきまして、土壌汚染の調査や汚染の除去等の土地所有者等に対する指導を行っています。

続きまして、魅力と活力ある地域づくりの推進と共通事項ですが、魅力と活力ある快適な地域づくりの推進では、「みどりの風促進区域」の緑化の推進で、「みどりの風促進区域」を制度化し、区域内の緑化を推進しました。2011年度には民有地緑化2,300本、公共緑化1,100本と、約3,400本の緑化を行っています。

続きまして、生駒山系花屏風構想の推進ですが、生駒山を屏風に見立てまして、植栽や樹木の管理を府民協働の取り組みで行っております。

2011年度につきましては、ヤマザクラやソメイヨシノなど、778本の植栽を実施しました。

次に、環境コーディネート事業ですが、事業者を対象に、環境技術相談や情報提供及び中小企業が開発した環境技術の評価であるエコテックを実施しております。2011年度につきましては、大阪エコテック評価件数5件でした。

最後に、関西広域連合における広域的な環境保全対策で、温室効果ガスの削減や鳥獣保護管理、またエネルギーといった広域的な対策を推進してきました。

以上が、昨年度の講じた施策について説明させていただきました。

資料の1-3をごらんいただけますでしょうか。

今回の部会の位置づけ等を説明させていただきたいと思っております。

環境総合計画の毎年度サイクルの進行管理に係るスケジュールということで、一番右側にCheck、Action、Plan、Doが書いてありますが、これを毎年度回していくということです。今回の部会につきましては、一番左側に環境審議会と書いてありますが、そのずっと右側、8月のところに部会ってというのが書いてありますが、この部分になります。

環境の状況及び講じた施策をもとに、この部会で点検・評価をしていただきまして、下

のほうに矢印が伸びていますが、次年度施策の検討に反映させていくということになっております。次年度施策を検討後は、次年度予算編成や講じようとする施策等に反映させていくということになっております。

また、この部会の結果につきましては、部会のところから右側、12月の審議会のところに矢印が伸びていますが、審議会に部会の点検・評価結果を報告していただくということになっております。

以上で環境の状況及び講じた施策の点検・評価についてのご説明とさせていただきます。ご審議よろしくお願い申し上げます。

**【榎村部会長】** ご説明ありがとうございます。

それでは、委員の皆様方から今、ご説明いただきましたことにつきまして、ご意見とかご質問とかいただきたいと思っております。

**【事務局（小梶主査）】** すみません。追加ですけど、資料1-1-3ですが。

この表につきましては、先ほど1-1-2でご説明させていただいたのが、この抜粋版になっているんですけど、この1-1-3につきましては、毎年度サイクルの点検・評価ということでこの表をつくらせていただきました。各施策・事業ごとに、内容と取組、実績、自己点検・評価を記載しています。2011年の取組は、想定される成果として1年前に定めたもので、目標のようなものです。それに対する実績が右側に書いてあります。

その取組目標と実績に基づき、自己点検評価をした結果がその右側にあります。「想定以下」や「想定どおり」など書いてますが、自己点検評価を大阪府庁の中でしたということになります。

この概要版が、先ほど、冒頭説明させていただいたものになっております。

よろしく申し上げます。

**【榎村部会長】** この1-1-3では想定は書いてないけども、この内容に基づいて自己点検してこうなったという、そういうふうに読めばいいんですね。

1-1-3に基づいて、概要をお示しいただいたのが大きなA3のやつということですね。

**【事務局（小梶主査）】** はい。

**【石井委員】** そしたら、だれかが言わないと始まりそうにないので。

1-1-1で、当たり前のことから聞かせていただきたいんですけども、よく努力されているなというのがわかりました。左側、一般環境の状況の2番目に水質関係というの

がございます。このグラフを見ると、河川と海域でグラフの中身が違うと言いましょか、河川はBODだけれども、海域はCODでやっているんです。ちょっとこの辺、単純なことなんですけど、どうしてそうなんでしょう。

【榎村部会長】 どなたか、お答えいただけますか。

【事務局（末田課長補佐）】 環境保全課の末田と申します。

BODもCODも、水中に入っている有機物の量を示す指標です。有機物の量を図るに当たって、その有機物を分解するときには細菌が消費する酸素の量であらわしているのがBOD、化学物質で分解したときの酸素の量であらわしているのがCODという違いでして、海水は塩分とかいろいろとありますので、生物の細菌による消費で酸素量を算出するのではなくて、化学物質で有機物を分解したときの酸素量で有機物の量をあらわすCODの指標を使っている。そういう違いがあります。

【石井委員】 BODもCODもわかるんですけども、要するに河川はBODのみをはかっている、海域ではCODのみをはかっている、そういう理解でよろしいんですか。

【事務局（末田課長補佐）】 有機物に関しては、大阪府環境審議会水質測定計画部会で、毎年度、水質測定計画を立てていただいて、その計画に基づいて大阪府と政令市、あるいは近畿地整とで河川、海域の測定をやっています、ここでは代表的な有機物の指標でBODとCODを上げさせていただいていますが、当然、SSですとか、大腸菌、健康項目などいろんな項目を測っています。

【石井委員】 わかりました。こういうやり方が伝統的なものと理解したらよろしいんですか。

【事務局（末田課長補佐）】 はい。

【逸見委員】 河川は当然、BODですけど、湖沼、海域は、生物学的分解がある程度落ちついた時点の湖沼や海域において、BODを出してみたところで酸素要求量がわからないんです。それでCODを使うわけなんです。CODと先ほど言われたプランクトン値では1対2なんです。COD0.5としたらプランクトン1になりますね。ミリグラム、リットルなので、単にその理屈じゃないかなと思うんです。

【事務局（末田課長補佐）】 もちろん、測定の仕方もあるんですけども、環境基準がBOD、CODでそれぞれ設定されていますので、それと照合できる指標ということでここに挙げさせていただいております。

【石井委員】 この水質関係については、大阪の環境審議会の中で再三、漁業関係の委

員の方から指摘されている事項がありましたね。水質の改善という問題と、海域の水質の豊かさというんですか、漁獲量の確保という問題ですけれども、審議会の場合ですからあまり踏み込んだ議論はなされていないんですが、この関係、かなり悩ましいと私、思っているんですが、どのようにお考えなんでしょうか。

【事務局（末田課長補佐）】 従来から、大阪湾は閉鎖性の海域で、赤潮の発生とか、汚濁が進んでいたんで、その汚濁のもとになる有機物をまず減らしましょうと、1-1-2の裏面の右肩のほうに総量削減計画の策定というのがありますけれども、この総量削減計画に基づいてCODをまず減らす、赤潮の原因になる有機分を減らすという取り組みを進めてきました。

さらには、大阪湾ではプランクトンの増殖自体がCODにカウントされるということもありますので、プランクトンの栄養になる窒素と磷も減らしていこうと、総量削減計画の対象物質に途中から追加をして、CODと窒素と磷を下げるという取り組みをこの間、6次にわたってやってきたということでございます。

その結果、かなり環境は改善されてきたのですが、窒素と磷の流入もかなり抑えてきたので、逆に大阪湾の南部において、特に冬場、窒素や磷の濃度がかなり下がってきて、それがノリの養殖に必要な濃度を下回っているのではなにかということが、この間、環境審議会でも漁業関係の委員からご指摘を受けているところです。これについては私どもも注意深く、いろんな研究も重ねていまして、漁獲量と一口で指摘はされているんですけれども、魚種によって、魚の種類ですとか、タコとかイカとかエビとか、そういう種類によって窒素や磷の濃度が増えたときに漁獲量が減る魚種と増える魚種とがある。これもなかなか一概には言えないということがありますので、そういうデータを今、蓄積をしているというところでございます。

それから、総量削減計画、いろいろと長きにわたって取り組んできていますので、大阪湾は、この7次の総量削減計画、今年の2月に策定したんですけども、まだ引き続き、もうちょっと負荷量を下げていく必要があるという国の基本方針に基づいて、その取り組みを進めているのですが、大阪湾以外の瀬戸内海では、ある程度、改善は進んできたので現状維持でいいという形になっています。

今後、この7次の計画に基づいて、一定、負荷量を下げていくのですけれども、7次以降もこのまま同じようにずっと下げ続けていくのがいいのかどうかということについては、

私どもも疑問に思っていますし、国でもそういうわけにはいかないだろうということとして、中央環境審議会で、今後の瀬戸内海の将来像、あり方についての議論が行われていまして、現在、パブコメが行われているという状況にあります。

そういういろんな議論とか蓄積を踏まえまして、単に水をきれいにしていくということだけではなくて、生物多様性を踏まえた将来像ということ、今までになかった観点を入れたあり方というもの、今後、求められていくと認識しています。

【石井委員】 ちょっとしつこいようなんですけども、大阪湾では青潮が発生するような、例えば赤潮が発生した後、それが底辺のほうに沈んで、そこで酸欠の水塊ができるのか、そういう状況ではないんですか。

【事務局（末田課長補佐）】 青潮もあります。貧酸素水塊が発生して、それがわき上がることによって青潮が発生して、その被害もございます。

【石井委員】 そうするとやっぱり、そういう意味ではまだまだCODやBODを下げていくという必要はあるわけですね。

【事務局（末田課長補佐）】 はい。

【石井委員】 私、何を申し上げたかったかという、ここでは見直しも視野に入れなきゃいけないということで、ああいう議論を踏まえて大阪府さんがどのようにかじを切るのかなど、これは引き続き、ご検討をいただければと思います。

以上です。

【榎村部会長】 ありがとうございます。

大橋委員さん、どうぞ。

【大橋委員】 府民の参加・行動が柱とおっしゃったんですけども、1-1-2のところでも、1-1-3のところでも、ちょっと柱にしてはこれでいいのかなという印象を持っています。

もちろん、環境情報プラザさんもそれなりに頑張っていらっしゃるし、いろいろところで笑働OSAKAの推進とかでも成果は見せていらっしゃると思うんですけど、私の経験ではそういう環境に関心を持つ府民というのは、どうも固定化してしまっていて、この何万人来ましたというのが、回数が増えると、延べになると同じ人が何回も来ているという状況が生まれかねていないと思うんです。積極的に大阪の環境ホームページ、エコギャラリーにしても、見てみるとそんなに使いなれていない人が楽しめるホームページではなかったんです。使いなれている人が欲しい情報は取りやすくはなっているんでしょうけれど、

積極的にアクセスする人以外をどう取り込むかという施策がもっと必要なんじゃないかなと思います。

繰り返し、同じ人を動員するというパターンになりがちなことは十分よくわかって、それでは府民の参画をどうして柱にするのはあかんのと違うという意見です。

【榎村部会長】      ありがとうございます。

今、おっしゃったのは、アクセス件数もあるけれども、ほかのところの講演会とかイベントか、そういうことも含めて偏りがあるということですか。

【大橋委員】      そうですね。

【榎村部会長】      ほか、何か新しい？

坂東委員さん、どうぞ。

【坂東委員】      今、府民の参加・行動というところでご指摘があったので、私もこのところで、今後のP D C Aサイクルの進め方にもかかわることについて伺います。ここに予算と一緒に書いていただいているんですが、例えば、この情報プラザで年間1万5,000人動員できて、それでN P Oとセミナー開催2回、それに対して約160万円使っておられて、自己評価としてはプラザ利用者は目標を下回ったけども、予想どおりとか、当初の計画が達成できたと評価されているんです。しかし、これ、具体的に例えばこの160万円というお金は何に使われて、どういう利用のされ方があったのかというのは、これは全く、我々、評価させられる側からすると、正直言ってわからない。ただ待っているだけでも、このプラザ利用者は、そこに夏休みになったらお子さん連れで来て、いろいろ大阪府下の動植物の分布とかの資料を調べたりとされていたら、お金は使っていないはずですし。

そういうようなことも含めてもうちょっと、いちいちここで具体的に説明していただくのではなくて、資料として提示していただけるんでしょうか。というのは、この点だけじゃなくて、低炭素・省エネルギー社会の構築とか、例えば循環型社会の構築で、一番最後の項目、産業廃棄物の不適正処理の根絶っていうところで1,600万円使っておられる。じゃ、中身見ると、昨年度より何件減ったって書いてあって、じゃ、このお金一体何に1,600万使われているのか、これから。

例えば、全てのいのちが共生する社会の構築というところでは、一番最後は約8,000万円。農空間保全地域制度の推進と書いてあって、要は遊休地を少し減らしましたって。じゃ、減らしましたってというのがそこに8,000万円のお金を通じて何か生産にかかわら

せたとか何かって話なのか、ただ単にばらまきの農家対策で、休耕田対策でお金配りましたというのと区別、つかないんです。

私が記憶しているのは、この委員会に求められていたのは、その辺を具体的な数値目標と、こういう使い方をして、それぞれの部署の方が当初計画の80%であるとか、90%であるという具体的な数字で示していただくということが最初、前提になっていると思います。荒木副理事が来られてたんか切られたときは、じゃ、そういうふうに評価させますっていうお話があったんですが、結局、1年たってみたらこういう漠然とした出方をしているの、ちょっとがっかり来ているんです。

【榎村部会長】 私もちよっとこの予算との関係については疑問がいっぱいあったんですけど、これは表の1-1-3を見ても載っていないんですね、今は。

【事務局（原田補佐）】 我々も実は、どういう素材でもってこの場でご議論をいただくのがいいのかということで、非常に悩みまして、今、坂東先生がおっしゃったみたいに、1つ1つの事業を取り出して、例えば人件費に幾らかかかったと、例えばその消耗品に幾らかかかった、あるいは農空間ですと、単にばらまいているわけではなくて、例えば、人が使っていたためのアクセスの道路、皆さんと一緒につくったり、こういう使い方もしてございます。

1つ1つの事業を、特別細かく出すのがいいのか、それともこういった、大阪の環境全般をご議論いただく中で、事業のあらましをごらんいただいて、もうちよっとこういう事業の新たな仕組みをつくれなのか。どういうご議論がいいのかなということで内部で大分、議論させていただきまして、結果的にはこういう形で後者の選択をさせていただきました。

ちなみに、前者の部分がブラックボックス化しているかどうかといいますと、そうではなくて、府庁全体で申しますと、予算の要求書かつ査定書をすべてオープンにしてございます。そこには1事業ごとの費用細目というのがすべてオープンになってございまして、それは、インターネット環境が必要ではございますけども、すべての府民の皆さん方にごらんいただけるということになってございます。また、財政当局のスクリーニングにもかかるということもございまして、事業1つ1つのお金の使い道というよりはむしろ、環境総合計画の5つの柱の中で、こういう事業を展開していく、その進捗状況をいかに、また、その事業展開の方向性はいかにというところでご議論賜りたいというようなことで、本日、こういう資料を用意させていただいてございます。

【坂東委員】 それでよくわかりました。

そしたら、我々がお尋ねする、あるいはアクセスすれば情報は得られるということであれば、それはあと、我々の努力の問題だと思います。

【事務局（原田補佐）】 もちろん、この場で、この事業を1回、集中的に見てみようということでございますから、我々、そういった公開情報を用意させていただきますし、また担当からも説明はさせていただきます。

【榎村部長】 どうぞ。

【逸見委員】 国が立ち上げたいろんな独立行政法人さんといろいろおつき合いさせていただいて、独法のあり方ということで、財務省の委員をさせていただいた立場から申し上げますと、はっきり言って物件費しか出ていないです。委託費しか、予算として出ていない。職員の人件費、当然、挙げていないと。退職引当金があるのでは。それと、間接費、例えば総務課さんの人件費も書いていない、その他減価償却費も入っていないということです。そしてアルバイトの方がいらっしゃいます。これは課目上、人件費じゃなくて物件費になります。こういったものも出ていない。ですから、我々が評価したところでは、部分最適性しか担保できないです。全体最適性は無理です。A B Cのコストが根本的に出ていない。

よって役所はどういう査定の仕方をしているのかというと、定数査定を別にしなきゃならない。この事務事業はこの施策に対して何人の定数が必要なのか。その査定の評価会をつくらなきゃいけない。また、財政課さんも財政査定しなきゃいけない。別に議会評価があります。我々の評価もあります。

国が立ち上げた独法でしたら、総務省評価というのがあるんです。そこで右向けって言われます。所管省庁評価もあります。そっちで左向けと言われます。今、国が立ち上げた独法であれば、毎年のように、会計検査院の検査がある。これはどういうかということ真っすぐ行きなさいと言われます。現場を所管されている方はどっち向いて走っていいかわからない。

評価が多様化する結果、前に申し上げたように、大阪府さん、目標だけつくられて目的を明示されない。これ、私は理由がわかりません。他の自治体さんの場合で私もいろいろ接させていただいて言えることは何かということ、きちんと目的を明確にしたら、定数査定るときは何とかなるんですけども、財政査定を受けたときに理屈が合わなくなっちゃう。どこから球を投げられても都合のいい球を返そうと思ったら、緩急自在といえますか、た

だそうするとどうなるかという、事業を所管されている方々が混乱しているわけで、こっちは右、あっちでは左だって、というのがあつた。

だから、私自体、まず1つ思いますのが、前橋下知事が評価のあり方に対して効率、効果的にしなさいと言われてるのは何か。確かにこういった、我々がやっています外部評価です。これも大切だと思うんですけど、評価が多様化され過ぎて、これは委員の先生方でもそうだと思うんです。いろんな評価がいいからって、いろんな多様な評価が受けられると、あっちこっちから球が来る。あっちに返したら今度、こっちにつじつまが合わない。よって、最先端ということはないんですけど、結構進んでいる自治体さん、三重県さんであるとか、基礎の団体さんであれば豊橋さんであるとか、あと、福岡で大野城市さんの場合、この辺がある程度、評価制度を一元化しているわけです。

制度を一元化しないと、日本人の行政マンを入れずに外国人を雇ってコストダウンかけたほうが早いんじゃないかな。それでも結果として限界がありますが、そんなふうになっちゃっているということ。

査定評価をできる限りひとつにする。どうしても自治体さんの場合、議会の評価がつきものですが外部評価、例えば議会の評価、それと我々の審議会の評価、あと内部評価、3種類ぐらいあるわけです。内部評価は団体さんによっていろいろ違います。組織査定、財政査定、定数査定、いろいろと、これ1本にして内部できちんとした自己のフィードバック。

その上で、よく現状で起こっています課題として、例えば具体的な例で申し上げますと、低炭素・省エネルギー社会の構築で、大阪府地球温暖化対策実行計画の策定で予算がゼロです。ほんとうにゼロでできるはずがないでしょう。職員の人件費、かかっているわけですから。例えば、この業務を大阪府さんでどうしても大変だからアウトソーシングに出すと、そんなことあり得ないんですけども。もしアウトソーシングで民間の事業者に出して、大阪府がやったほうが安いじゃないか、大阪府がただでできるのに民間だったら何でこれだけ金が要るんだと。指定管理で問題になってくる、またもしくはPFIで問題になっているのはそこなんです。だから、きちんとした情報を開示する定義のあり方、大きく言いますとこの2点です。

評価体系の制度一体化、一元化と言ってもいいですか、細かい解釈は別にしまして、一元化させるということ。あと、アカウントビリティということで、物件費のみ計上なされるんじゃないかと、まとめて出されたら多分、負担が減るはずなんです。大阪府さん、多分、

枠予算でされていると思いますが、進んでいる自治体さん、先ほど申し上げた三重県さんとか、基礎の団体さんで福岡の大野城市さんであれば、事業所管課の課長が一生懸命、よく頑張って決算で剰余金つくった場合、翌年度、それを予算に回せるわけです。現場の人間がやりがいが出てきます。一生懸命節約して、節約した結果、後は知りませんとやられるんだったら辛い。昨年度、この会が3回ぐらいあると思っていたんですが、そのときに申し上げようかなと思って、しかしそれがなかったので、今日ちょっと申し上げておきます。これをできる範囲で取り組んでいただいたら、多分、事業所管課さんの負担が少しは楽になるんじゃないかと思っております。

【榎村部会長】 何か事務局のほうからございますか。

【事務局（南部課長）】 貴重なご意見をありがとうございます。

おっしゃるとおりでございます。きょうは物件費といいますか、事業費でお示しをさせていただきまして、ここに係る人件費は載っていないと、まさにそのとおりだと思います。

ただ、実は大阪府も23年度から公会計を東京都に準じ導入してございますので、単位事業ごとに申しますと、トータル事業の中での人件費でありますとか、引当金でありますとか、そういったものも積むようになっております。ただ、その中の環境に講じた施策に応じてどれだけというのは、なかなかトータルは出せませんが、ただおっしゃるように人件費相当は、今、財政査定でも人件費と予算とセットで査定を受けているように、21年度からになってございますので、ちょっときょうはすぐ間に合いませんけども、掛かった人員についてもできるだけわかるような形で次回のご審議でさせていただいたと思います。逸見先生おっしゃるご意見、まさにそのとおりだと思っておりますので、修正をしたいと思います。

【逸見委員】 それともう1つ、すみません。

先ほど言えばよかったんですけど、よく、今、いろんな地方自治体さんでこういった外部評価であるとか、いろんな有識者、学識経験者の方々、お越しになられてこういう会を催します。その所管課さんが当然、会計課や財政課さんであるとか、総務課さんから大抵、定数の査定管理をされている、一般的には総務課さんがされている。総務課さんがいろいろ定数査定において評価されるときは我々の意見は尊重されるわけですが、財政課さんはそれについては、一切知らんと。よその課が勝手にやっておると、うちは知らん、これがよくあるんです。

だから、せっかく有識者、外部の方が集まっても、縦割りの理屈で、こんなことが、どこまで我々の言っていることが影響力を及ぼしていただけるのか。いかがですか。

【榎村部会長】 事務局のほう。

【事務局（原田補佐）】 まず、我々、今回、環境総合計画の効果的な推進のための事業の進行管理という観点で、先生方にご議論をお願いしてございまして、いわゆる地方公共団体で言われております財政健全化を主目的に置く事業評価と、若干、色合いが違うのかなと我々、認識してございます。

我々は環境行政に携わる者として、当該計画が適切できっちりと目標どおり進行いたしますという観点から、いろんな事業に対するアイデアでございましてか、改善の方向でございましてかという観点でご意見を賜ればというようなことで、先ほどこれは坂東先生からも問題提起されましたことに返させていたとおりでございまして。

もう1点、我々、忘れてなりませんのは、逸見委員、おっしゃってございますように、個別事業をきっちりと効率的、費用をむだにしないでやっていくという議論がございまして。その点につきまして、この場でご議論いただくことも大切だと感じておりますし、我々常々、財政当局との関係の中でぎすぎすとしたやりとりをさせていただいております、必要であればこの場にもその資料をお持ちいたしますが、本日は、どちらかといいますと、前者申し上げました計画の効率的な推進という観点を中心にご意見を賜ればと感じております。よろしくお願い申し上げます。

【榎村部会長】 詳細はホームページを見ろと言えばそれは見れるんですけども、ここで議論をするときには、あらかじめこうやって概要を書いていただいておりますことについてご質問があったときには、やはり、これはだれが見てもわからないという部分がありますので、その辺だけでもやっぱりお答えいただいて、例えば今おっしゃったようなプラザ1万5,000人、セミナー2回でこれだけかと、ちょっとそれはだれが見てもおかしいわけで、その辺はやっぱりご説明なり、これ、ぱっと見ただけでもおかしい数字がたくさん、わからない数字がございまして、さっきの空間保全にしても、その辺は少しご丁寧に、ご説明、逆にされたほうがいいのではないかと思うんですけども。

なぜかという、ここでせっかくご意見いただくときに、やはりこれを見てまず考えるわけで、全部の細かい予算を見て考える、人件費のことは別にして、この係る事業をやはり効果的にしていくという意味では、やはり少しご質問いただいたようなところはご説明いただくとか、ここではこのお金が入っているのは少ないというようなことはご説明いた

だいたいがわかりやすいのではないかなと思います。

【逸見委員】　　こういう行政評価とか、総じてどこでも課題なんですけど、事務事業評価をきちんとやれば施策評価につながるのかと、これはまた別なんです。戦術と戦略の関係であって、我々、施策の評価をさせていただくので、そういう点で多分、俯瞰するということでさくっと書かれたと思うんですが、先ほど申し上げたように、最低の基準を。ただ、深く詳しく書かれられても量が多いのでとてもじゃないですけど、目が通せないということになりますので、難しいところです。

【事務局（小椋主査）】　　補足説明なんですけど、ここの2011年度の取り組みと、2011年度の実績と、自己評価の関係なんですけど、2011年度の取り組みというのは先ほど簡単に、説明させていただきましたけど、前年度に2011年度の単年度にできることを目標として掲げてくださいというのをお願いしまして、それについて各事業の所管課に、来年度はこういうことをしますよというのを掲げていただきました。

その取り組み目標についてこういう実績になりましたという2011年度の実績を出して、自己評価をしているということです。なお、ここで掲げている取り組みや実績に書いてあることが、決算額に全部反映しているかということ、そうでもないような形になっています。ただ、毎年度のサイクルと複数年サイクルがあり、毎年度サイクルでどういう評価をしていくかということで、環境審議会の答申ではやっぱり単年度で結果が出るような部分について、目標を立ててやっていこうじゃないかというようなことになっていましたが、単年度で結果が出るようなことというと、なかなか難しい部分がありまして、この取り組みというのが各所管課のほうでも、どういうことを取り組みに挙げたらいいんだろうと悩みながらつくっていったというのが実態です。まだ始まったばかりでして、これから模索しながらやっていくのかなというの、こちらの事務局としては思っているところなんです。

【榎村部会長】　　やり方を考えたときには、非常にこの具体的なものではなくて、抽象的にやったので、やってみたところ、今日、初めのごあいさつにもありましたように、PDCAの進め方についても今年、初めてやってみてどうだこうだというご意見も含めて、今のようなご意見をいただければ、これをいい形にしていくことはできるかなと思います。どうぞ。

【事務局（原田補佐）】　　ありがとうございます。

それとあと、今、部会長、おっしゃっていただきました費用内訳です。この点につきま

しては、次回以降、主な事業についてはご参照いただけるように、主な費用内訳みたいなもの、あるいはそこに人件費が割り戻せれば一番いいんですけど、どこまでできるかわかりませんが、主なものをピックアップして、そういったことをご参考いただけるような準備をさせていただこうかと思えます。

【榎村部会長】 ほかにいかがでしょうか。

福岡委員さん、何かございませんか。

【福岡委員】 私、今回初めて参加するもので、今までの経緯がちょっとわからずに感想だけになるかもしれませんが、先ほどから決算というか、使ったお金の件を言われていたけれども、お金がついていないから重点的ではないとか、そうではなくて、やっぱり先ほどからのお話で、少ないお金でもすごい効果的なことができたとか、そういうのが一番重要なこと。それから、例えば府民の参加でものすごい広がったとか、そういうような部分が見えるほうがいいのか。うまい答えが持ち合わせていないんですけども、資料のところでも、この事業はこういうふうに広がったとか、少ないお金でうまくいったという、うまくいった事例とか、ちょっとかなり失敗した事例というの、おそらく今後の参考に、そういう失敗はしてはいけないということになるかと思えますので、トピック的にでも結構かと思うので、そういうこともうまくいった話、それからだめだった話というのをちょっとご紹介いただけたらいいのかなと思います。

ですから、きょう、こんなに大勢いらっしゃるの、それぞれの方の持ち分でどんなことありましたみたいなお話、実は聞けたらいいかなとは思っています。

【逸見委員】 静岡県でそういう仕組みがありますね。

【榎村部会長】 さっき、石井先生がおっしゃったように、青潮の問題とか、その辺、深くどういうふうの評価するのかとか、見直しをするのかとか、そういうことも含めて深く評価する場合と、今のような大枠の評価というのはまたちょっと指摘に違うかもしれないです。難しいですね、ものによって。

今回、初めてですので、いろんな見方をさせていただいてご意見いただければというのが、きょうの初回かなとは思っておりますが。

【事務局（原田補佐）】 今、福岡先生がおっしゃっていただきましたように、具体的事例でもってご議論いただくというのが、非常に我々もわかりやすいですし、いろんな具体的なお意見を賜りやすいと思っておりますので、これは部会長と相談させていただきますけれども、会議の一ヶ月ぐらい前に、各部会委員の皆様方に、これを1回、ゆっくり聞き

たいわみみたいな具体的な事業、施策みたいなもの、これを抽出していただいて、それについてちょっと詳しくにご議論いただくという方法もあるのかなと思ってございますので、そのあたりは皆様方とご相談しながらやってまいりたいと思います。

【逸見委員】 この表の1-1-3ですか、結構、いろんなことが事務事業、書かれておりますけれども、これを見ますと外部の方、例えば、府民の方々にとっては何をしているかわかりやすいけど、事務事業ってこんなのばかりじゃないはずなんです。

一般の府民の方が、分かりづらくてもそれは非常に大切であるという事務事業、いっぱいあるはずなんです。どっちかというところをやりました、あれをやりました、例えばわかりやすい例で言うと、消防署であれば何回火消しに回りました、これは非常にわかりやすいんです。防火の指導に回りましたと言ってもピンと来ないですね、みんな、防火の指導と言っても。消防車をたくさん走らせるとああ、頑張っているなということがわかりやすい。消防車を走らせたほうがよくわかるというわけです。

結果的に、たくさんの事務事業をばっと出した場合に、前回も私、申し上げてきたことなんです、ある程度、並列化されて書かれていると。そしたら、この決算額、もしくは予算額の多いのが一番大切な事業なのかなという錯覚をしてしまう。予算がついていないのはあんまり期待されていない事業、だけど、実は非常に大切な事業もたくさん含まれていまして、先ほど申し上げた豊橋さんとか、三重県であれば基本事務事業と云い、核となる事務事業、この事務事業だけは何が何でも死守すると、これだけは減らすわけにいかない。だれが見てもこれが、当然、役所は計画原理で動きますけれども、どれが一番、三重丸の事業なのかというのを決めているわけですね。その他は、それを補完するための事務事業であると。

予算配分の仕方からだれが見ても定数の範囲から職員の投入率、インプット量ですが、わかりやすく書かれています。

この取り組み方、計画的にこれを大阪府さんとしては一番ウエイトを置いてこの事業をやった、その結果がこうなっているという形です。多分、この一番核となる事業、これを見るとどれも核となる事業ばかりなんですけど。ただ、すべてとなると体が多分、持たない。

ですから、私が申し上げたいのは、政策があって、政策目標を達成する手段として施策がありますと。施策も目標が当然あるんだけど、それを達成する手段として事務事業がある。毎回、この審議会で目的、目的と言っています。その政策目的があって、その目的の

手段のあらわれが施策で、当然、施策の目的のあらわれが具体的にあらわれる事務事業という順番。ただ、このとおり、ならないです。全部が全部、そのとおりにはならないですが、おおむねはその形で、どれを重点化させる事務事業であるのか、とある団体さんだったら基本事務という言い方をされていますが、何かそういうのを少しくローズアップしていただいたらわかりやすいかなと思います。

【榎村部会長】       ありがとうございます。

ほかに何かございませんでしょうか。

どうぞ。

【坂東委員】       先ほど、事務局の原田さんのほうから、今後の進め方ということでお話しいただいたので、これ、実は私の手元に届いたのがきのう、これ、学内の郵便事情かもしれないんですけど、もし1カ月ほど前にでも、あるいは1週間前でもいいんですが、いただいていたら、その段階で一通り目を通して、その段階でここに書いていただいています資料の1-1-3の各部局を書いていただいているので、自分として事前に知っておきたいことは問い合わせをさせていただけるということもわかりましたので、そういうふうにしたいと思います。そういう意味で、できれば早目に出していただけるとありがたいのと、もう1つは、先ほど小梶さんのほうからこれだけの資料、3枚をご説明になるのに結局、20分以上、使っておられた。それは、きのう送ってこられたことの意味と、きょう、2時間のうちの20分をそのために充てられてしまったことは、何か自分たちの質問時間を減らされているなという気持ちになってしまうので、できればそこは簡単にしていただいてもいいんだと思います。というのは、事前にお配りいただくということはそういう意味だと私は思ったので、今まではかなりふまじめな委員でしたけど、少しはちゃんと見てこようという気になっているので、そういう意味では少し早目にいただいたら、後の時間を割愛していただけるのじゃないかと。ちょっと余計なことを。

【事務局（原田補佐）】       これから、暫定版でも早目にお届けするのが大切だなと思ってございますので、そうさせていただけるようにします。

【大橋委員】       同じように資料をつくっていただく際に、例えば1-1-3の10ページのところに、水都大阪ライトアップと水辺のにぎわい創出というこの事業がございまして、ライトアップが完成して光景観が構成できたというその自己点検評価になっていますけれども、これはその結果、にぎわいが創出できたかどうかというところを聞かせていただきたいなと思いますので、何か昨年もライトアップの計画があって、ライトアップが完

成したでここ、終わっていたので、それで人が来たんかどうかというところを、私たちは知りたいなと思いましたが、そういうふうな資料にしていただけたらもっとわかりやすいと思います。

【榎村部会長】       ありがとうございます。

事業の目的と、その目的の評価、ありがとうございます。

どうぞ。

【石井委員】       そもそものときは終わっちゃいそうなんですけども、大学なんかは今、法人化してから評価を受けているやり方というのは、こういう個々の資料1-1-3のような資料の中で、各項目にA B C D EとSというランクをつけるんです。自己評価の形でつけていただいて、例えば、私たちがこの場でここにAがついているけどほんとうにAでいいのかという評価をするというほうが、私としては楽なんですけどね。

これ、それぞれの項目に自己点検評価の内容が書いてあるんですけど、これ、文字面で書いてあるので、ほんとうのところどうなのかと、何点満点なのかよくわからないというところなんです。例えば、そういう表記というのは可能なんでしょうか。委員の側としては評価がしやすい、要するに通信簿みたいなものなんです。

【榎村部会長】       いかがですか。

【事務局（原田補佐）】       先生がおっしゃっていただいた、ぱっと一覧性といいますか、見やすさということで、例えば想定どおりは丸印、想定を上回らなかつたら三角だと。見直し、検討余地ありは例えば四角だと、おっしゃっていただいたのはそういうイメージですか。

【石井委員】       私たちの役割は、前回も議論したみたいに、例えば電車を走らすんだつたら、ほんとうにダイヤどおりに電車が走っているのかどうかという、細かいチェックと、それから全体にそういうダイヤでいいのかというチェック、その2つ、任されているわけです。

それで、例えばこの2時間しかない会議で、このダイヤでいいのかの議論は多分、無理で、それは重点項目の2つについてやらせていただければいいので、個々の小さいやつに関しては、ちゃんと電車が走っているかどうかと、手抜きしていないかどうか、ダイヤにおくれないかどうかというのは見たいので、それをうまいぐあいに評価できないでしょうか。

【事務局（原田補佐）】       ちょっと工夫を考えてみます。

【榎村部会長】　そうですね。ダイヤどおりで行こうとすると、単年度だけではなくて、結構、経年変化を見ないとダイヤどおりに行っているかどうか、違う方向に行っているかわからないので、スピードもわからないのでね。だから、これは、とりあえず単年度でできる項目を挙げてもらって評価したと、あれですよ。複数年度とか、長い年度はまた別個、今後何年か後にされるということですよね。

【事務局（小梶主査）】　三、四年に一度、複数年毎のサイクルは、点検・評価を行う予定です。

【榎村部会長】　とりあえず、ダイヤどおりには、一歩ぐらいは行っているかどうかということ。きょうは、そういう意味では、こういう進め方でいいのかどうかというご意見をたくさんいただいているという感じですかね。

だから、私も時間が気になって、次、重点項目に行くべきかどうかとずっと思っているんですよ。本当のところ、やはりたくさん項目がありますので、これ、全体と重点項目をやるというのはちょっと、タイトな時間ですね。

【石井委員】　ちょっと、最初の1-1と1-2でちょっとだけ聞かせていただけますか。

【榎村部会長】　はい、どうぞ。

【石井委員】　そういう細かい話を少ししたいなと思って、実は来たんですが。

【榎村部会長】　よろしいですか。ちょっとぐらい延びてもよろしいですか。

【事務局（南部課長）】　我々は、逆に先生方はお時間がどうかと心配しているんですが。我々は結構です。

【榎村部会長】　もし4時以降、ご都合がおありの先生は、4時で退席していただいてもいいということでしょうか。

じゃ、お願いいたします。

【石井委員】　資料1-1-1の右下のところは、私の分野なんですけれども、緑地の面積は評価としては府域の約4割を維持しているとあって、その右側のグラフを見ると、実際には減っているんです。これ、2つの区分になっているんですけど、まず1つはこの区分って何なのか。その施設緑地は何となくわかるんですけど、なぜ地域制緑地のほうが減っているのかです。これでもってどのような評価をされるのか。

例えば、これをA評価とか言われたら、私はそれはちょっと困るんじゃないかって言いたくなります。そういうことなんですけど、例えばこのグラフについて、なぜ地域制緑地が

減っているのか。これをどうするのかという話と、それから右側の先ほどからちょっと例示に出てくるこの環境情報プラザの利用者数の推移ですけれど、少し下回ったけれどもこんなもんだろうというところなんですけれども、この環境情報プラザの利用者数が増えたら、一体どんないいことがあるのかという、その辺の説明をしていただけないでしょうか。

【福岡委員】 すみません、それに関して合わせて。

【榎村部会長】 じゃ、福岡委員さん、どうぞ。

【福岡委員】 私もこれ、ちょっと気になったんですけれども、この緑地面積が地域制緑地と施設緑地だけで評価されているのは、もうちょっと、例えば、それ以外の普通の山林とか民有林とか、市街化調整区域で何か緑地になっている部分とか、別にもっとあるんじゃないかと思いましたので、そのほかのことは、そもそもの総合計画では対象外にしているのが、そうじゃなくてデータ、これしか取れないんだとか、ちょっとそういうことがありましたら教えてください。

【榎村部会長】 私もちょうとこれ、あまりかなと思って、私も細かいのは知っているので、これだけ減っているというのは知っているのですが、ちょっとこれ、どうでしょうか。今の2人のご質問に対してお願いします。

【事務局（原田補佐）】 まず、地域制緑地と施設緑地がございまして、地域制緑地につきまして、いわゆる森林が入ってございまして、地域森林計画対象民有林ということで、森林は入ってございまして、あとは農地でございまして、いわゆる担保性のある農地、農業振興地域内の農用地区域でございまして、市街化区域内の生産緑地、いわゆる法的な担保性がある緑地といいますのは、この7万2,300ヘクタールに入ってございまして、ちなみに府域の森林面積5万5,000ヘクタールです。

それから、農地面積につきましては、1万4,000ヘクタールのうち、約1万ヘクタールほどここに計上してございまして、担保性のない宅地並み課税がされておる市街化区域内農地なんかは外してございまして。

減っておりますのはこの下の黒い部分でございまして、いわゆる農地の減少が主要因となっております。

一方、施設緑地につきましては、公園開設面積でございまして、増えております主な要因は、公園開設面積の増加という形になってございまして。

一方、環境情報プラザの利用者数の推移というのは、我々、実は非常に苦しんでございまして、環境活動の参画というのを定量的に何を持ってあらわしたらいいのかということ

で、今、手に入る一番、経年変化のわかる指標ということで、たまたまこのプラザの利用者数を挙げさせていただいてございまして、別途、ほかの適切な指標があればそっこのほうがふさわしいのかなと思っているんですが、苦肉の策でこれを挙げているというような状況で、ただ、本プラザの利用者数は今後、どんどん伸ばしていきたいと思ってございしますが、その環境活動全般の環境活動の参画をあらわす指標としては、もうちょっとほかの資料はないのかなということで、我々もちょっと困っているという現状でございます。

【榎村部会長】 どっちかという、環境情報プラザの利用者のほうが特殊性というか、もっと広くいろんな環境活動をされているので、どういう数値の取り方がいいかどうかというのはあるかなと思いますけどね。

よろしいでしょうか。

どうぞ、大橋さん。

【大橋委員】 ヒートアイランド関係で、大阪府は結構緩和策を採ってこられていると思うんですけど、緑地を増やしたり、緩和策よりやっぱり排熱とか、放出される熱を上手に回収したり、利用したりというその原因となる部分の熱をどうにかするというところに、もう少し対策を練っていただきたいなと思います。

【事務局（木田課長補佐）】 地球環境課の木田でございます。よろしく申し上げます。

ヒートアイランド対策につきましては、例えばその緑化でありますとか、水辺を増やすとか、そういうようなもの以外に、これは見えづらい部分なんですけども、人工排熱の抑制が1つのポイントになっているんです。それはご指摘のとおりでございまして、それに対して温暖化の防止の観点から、省エネ、温暖化の防止、省CO<sub>2</sub>という観点で大企業、あるいは中小企業に、対策をしていただく、それが結局、エネルギーの使用の減少、それが人工排熱の減につながっていくと考えております。そういう関係で進めていこうということでございます。

【榎村部会長】 はい。

【坂東委員】 今、ヒートアイランドのところ、かなり出ましたので、資料の中身というか、この省エネ、省資源に関する環境の状況の、この温室効果ガス排出量の推移と熱帯夜数の推移、この2つだけ、2009年度までなんです。それ以外のやつは、2010年度、あるいは11年度まであるので、これは何でかなということと、もう1点は、熱帯夜数の推移、これ、5年の移動平均になっているんですが、これはなぜなのか、ちょっと細かな話ですけども。

というのは、わざわざ5年の移動平均を取らなければいけない理由、事情が私にはよくわからなくて、これ、移動平均を取っていると真ん中の年に5年間の真ん中にその資料の年を充てるのか、それ以前までの蓄積の平均を取っておられるのかによっても違ってきます。そのために2009年までで終わっているという話なのかもしれないと思ったのと、もう1つは、この2つの資料は2009年度までということは、例えば国の資料をベースにして持ってきているので、国の資料が広報値が出てからじゃないと出せないというんだったら、逆にどこどこからの資料と明記してもらわないといけないような気がします。

**【事務局(木田課長補佐)】** ご質問いただきました意見についてお答えさせていただきます。

まず、1つ目、なぜ2009年で止まっているのかという話ですけれども、これは、2つの理由がございます。

温室効果ガス排出量につきましては、これは排出量の推計をするためのデータそのものが、どうしても1年半、あるいは2年弱遅れになるということがございます。今、最新のデータとして公表されているのが2009年度でございます。もうすぐ2010年度の集計が出せる状況にはなるんですけれども、現状では2009年ということで、これは時間遅れがどうしても生じてしまうという話です。

それからもう1つ、熱帯夜数のほうは、先ほどご指摘があったそのとおりでございます。2009年度のデータは、2007から2011年度の5カ年平均でございます。なぜ5カ年平均、移動平均をとっているかという話ですが、これは、ばらつきが非常に大きくございまして、表示するのに、あまり乱高下するようなものを出すのもいかなものかということで、バッファを大きく取っているというような意味合いでございます。

**【坂東委員】** これは、府として独自に、東京とか名古屋とか横浜のデータもとっているんですか。

**【事務局(木田課長補佐)】** これは管区气象台、気象庁のデータで集計してございます。

**【坂東委員】** それは5カ年の移動平均で出しているのが普通なんですか。

**【事務局(木田課長補佐)】** よそのところはわかりませんが、単年度でやるとものすごく振れ、フラクチュエーションが大きくなってしまうということです。

**【坂東委員】** わかりました。

**【榎村部会長】** ありがとうございます。

そうしますと、少し重点的なものについて、またご質問いただければと思いますので、

2のほうに移らせていただいてもよろしいでしょうか。

そしたら、時間的なものもございまして、次の重点的な点検評価についてのほうに入らせていただきたいと思います。

環境総合計画のすべての分野で挙げていただいたわけですが、昨年度に実行計画を策定されました2つです。低炭素・省エネルギー社会の構築と資源循環型社会の構築、この2分野について特にご評価いただきたいと思います。

お手元の資料、2-1ですね。

【事務局（木田課長補佐）】 それでは、今回の環境総合計画の重点的な点検・評価のうちの低炭素・省エネルギー社会の構築について、ご説明をさせていただきます。みどり・都市環境室地球環境課の木田と申します。よろしくお願ひします。

座って説明をさせていただきます。

まず、温室効果ガスの排出量推移ということで、先ほどもちょっと見ていただきましたけれども、区域においてはこのような状態になっております。2009年度の温室効果ガス排出量は、5,004万トンでございまして、1990年度と比べますと13.5%の減少でございまして。

2008年度後半から、リーマンショックの影響が非常に大きくて、まだこれを引きずっていたということで、がくと2008、2009と落ち込んでいる状況でございまして。

このような中で、環境総合計画が策定されておりますけれども、環境総合計画の中の低炭素・省エネルギー社会の構築では、将来像としてあれこれやっていきますということで、1990年度から80%削減というような将来像が掲げられております。

2020年の目標ですけれども、これは国の取り組みと連動し、1990年度比25%の温室効果ガス排出量の削減を目指すと。その下位の目標として、エコカーを半分まで増やす、あるいは太陽光発電導入によるCO<sub>2</sub>削減量を30倍にするということを掲げております。

それから、施策の方向性でございしますが、あらゆる要素に低炭素の観点を組み入れて低炭素化に向けた効果的な取り組みを推進し、そういう社会の構築を目指していくということで、産業・業務、住宅・建築物、運輸・交通の低炭素化、それから再生可能エネルギー、それから森林によるCO<sub>2</sub>吸収といったものが挙げられております。

それぞれの低炭素化に向けた取り組みの促進につきましては、産業・業務部門で温暖化防止条例による大規模事業者の取り組みの促進であるとか、あるいは中小事業者さんに対

しては、設備機器の運用改善、またCO<sub>2</sub>の排出先のクレジットを活用することによって、省CO<sub>2</sub>化を進めていきます。

それから、住宅・建築物につきましては、低炭素のアドバイス制度、あるいは国の導入制度を活用して、CO<sub>2</sub>の効率化を目指すような整備であるとか、それから、既存建築物への導入を促進するといった取り組みを進めていくとなっております。

それから、運輸・交通分野につきましては、公共交通、あるいは自転車の利用、自動車を使わないという話と、それからもう1つは、自動車を使うのであれば、エコカー、エコドライブといったものでCO<sub>2</sub>排出の少ない自動車利用を図るといようなことを挙げております。後は渋滞の解消といった部分でございます。

それから、森林吸収ですけれども、これは森林を、地域を設定して重点的に整備するという話とか、地域住民、企業などとの共同というようなことが掲げられております。

それから、再生可能エネルギーにつきましては、省エネ診断、国の導入支援制度を活用するとか、それから、地域の特性を踏まえていろんなものを導入、普及を図るといことを掲げられております。

実際に、どんなことをやったのかですが、平成23年度に実施した主な取り組みでございます。

条例による大規模事業者の取り組み促進といった点では、温暖化防止条例の改正、これは平成24年度の4月から実施ということになっておりますけれども、届出を義務づける事業者の対象範囲を見直ししました。ということで、大体、対象事業者が1.3～1.4倍になろうかと思っておりますけれども、そういうものの体制整備、それから立入調査という項目を加えまして、事業者への技術的助言、支援を行うということにしております。

それから、中小事業者さんへの対応ですけれども、先ほどのご説明にもありましたけれども、まるごと運用改善支援事業と言いまして、運用改善、あるいは小規模改修といったことでCO<sub>2</sub>削減をしていけばこれだけランニングコスト下がります、CO<sub>2</sub>下がりますといことを、実証することで、マニュアル化して皆さんに勧めていくでありますとか、省エネ・省CO<sub>2</sub>相談窓口の設置運営で、これも中小事業者さんが安心して手軽に、無料で気軽にご相談いただけるものを整備して、その中で、窓口だけではなくて、いろんな情報発信をしていくといようなことをしております。

また、大阪版カーボン・オフセット制度の推進ということで、これはクレジットの売買を促進するような制度を進めたりしております。

それから、そのほかに例えば、住宅・建築物では、建築物の環境配慮制度を推進しますよとか、それから、運輸・交通といった分野では、エコカーの普及促進ということで、大阪エコカー協働普及サポートネットで、エコカーの普及を図るとか、あるいは、エコ燃料の実用化地域システム実証事業といたしまして、バイオエタノールの3%混合ガソリン、E3と呼んでいますけれど、こういうものを普及に向けた実証事業をするといったことをしてございます。

その他、いろいろあるんですけども、そこは時間の関係で割愛をさせていただきます。

特に平成23年度、これをやりましたというのが、大阪府の地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定しましたということでございます。ここについて、ご説明をさせていただきます。

確かにこれにつきまして、予算ゼロですけれども、たくさんの委員の先生方にご参画いただき、あるいは我々も作業をしたということで、ほとんどが人力で、金としてはかかっていないというものでございます。

背景というところを見ていただきたいんですけども、環境総合計画をつくってから、大分、様子が変わってきている、あるいはまだ1年たってもなかなか状況が定まらないというような状況が多々ございます。

1つは、地球温暖化対策基本法案というようなもの、これは国の法律ですけれども、2009年度に当時の鳩山首相がすべての主要国の枠組み構築を前提として、20年の25%削減を言ったんですけども、それが2010年の当時の通常国会に出されて廃案になり、その後、臨時国会、通常国会、ずっと出され続けているというか、審議中という形にはなっておるけれども、結局、審議されずに置いておかれているというような状況で、国全体としての対策の見通しがわからんというような状態が今も続いている。

それから、特に大きく変わったのが、東日本大震災の影響で、原発が動かなくなって、原発の依存度低減というのが非常に大きな課題になってきていまして、エネルギー基本計画、基本政策を転換しようとしている背景の中で地球温暖化対策の実行計画をつくらなければいけなかったというような状況がございます。

特に、計画の位置づけとして、この環境総合計画で示した低炭素・省エネルギー社会の構築に向けた具体的な行動計画を策定するということですが、環境総合計画で示した目標に対して、これを進めていくというのは現在、困難であるという状況を踏まえてつくられています。ですので、計画の期間については、本来は2020年を目標に掲げるんですけど

れども、今回はあまり決まらないことが多すぎると。ただ、これからも着実に大阪府として対策を進めていく必要があるということで、当面は、短期の具体的な対策を着実に実施するための計画ということで策定しております。ですので、2014年までの3年間の計画であるということ。

それから、そういう状況が明らかになれば、計画の期間であっても見直しはしていく形で、着実に実施するための計画として策定しております。計画の目標としては、2014年度までで15%削減というようなことにさせていただきます。

それから、ちょっと字が細かくて恐縮なんですけれども、実行計画の中身としては、それぞれ民生（家庭）、業務、産業、運輸といういろいろな分野でそれぞれに取り組み方針、例えば民生（家庭）でいきますと、さらなる省エネ・省資源型ライフスタイルの転換に向けて、「見える化」による行動促進や普及啓発、あるいは住宅・設備・機器等の省エネ、省CO<sub>2</sub>化ということで取り組む内容といたしましては、環境家計簿やうちエコ診断による行動の促進、あるいは環境教育の推進、グリーン購入の啓発促進といったものを挙げてございます。

それから、家庭の取り組みの中身なんですけれども、いろいろ掲げられておりました方針に対して、例えば重点施策については、これは「見える化」による行動促進で、エネルギーの使用料や二酸化炭素排出量の見える化をしますと。

具体的には、市町村さんがやっておられる環境家計簿との連携でありますとか、うちエコ診断を進めていって家庭でのエコアクション、省エネ型のライフスタイルを目指しますということで、目標を置いております。

そのほか、各種施策ということで、普及啓発であるとか、省エネ・省CO<sub>2</sub>などについては、新增築のときに環境配慮を促進するとか、省エネ・省CO<sub>2</sub>の買い換えを促進するとか、そういうようなことをやっております。

時間が非常に押しておりますので、民生（業務）であるとか、産業、運輸、資源循環、先ほどの森林吸収、再生可能エネルギーといったようなことが、決めておまして、最後になりますけれども、実行計画の進行管理ということ。これまでから取り組んできておりますけれども、計画の進行管理については、学識経験者や専門家で構成される委員会をつくっておまして、毎年度、排出量であるとか、削減状況であるとか、取り組み内容について、点検・評価しているところでございます。今回はこれに加えて、新たに目標の達成状況に応じて柔軟に、必要な追加的取り組みを検討する、あるいは導入していくこと

でP D C Aサイクルの強化を図っていくこととしておりまして、こういう形で今後、この計画に基づいて低炭素・省エネルギー社会の構築を目指す施策を進めていくということでございます。

以上でご説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【榎村部会長】 どうでしょうか。これを、次、ご質問いただくか、ついでにと言ったら変ですけど、一緒に次のパートもやっていただいて、2つ一緒にご意見をいただいたほうがいいかなと。どうですか。

【事務局（山下課長補佐）】 循環型社会推進室の山下です。

循環型社会の構築に向けた取り組みということで、1つは、私どもが作りました循環型社会推進計画のお話、それと、この計画の中で、環境総合計画の目標年次である32年の数値を設定いたしました件のご報告ということで2点させていただきます。

まず、当室では今年の3月に、大阪府循環型社会推進計画を策定いたしました。これは、総合計画の資源循環型社会の構築の分野における実行計画となっております。

一方では、この計画の位置づけといたしましては、1つ目にありますように、この法律の5条の5に基づく都道府県廃棄物処理計画ということで、都道府県の区域内における廃棄物の減量や適正な処分に関することを定める計画、それと同時に、条例の6条に基づく基本方針ということで、知事が定めます循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本方針と。それと、8条にございます大阪府、事業者、府民がそれぞれの役割に応じて行動するための行動指針でもあるということでございます。

したがって、今までのこの廃棄物処理計画である廃棄物の減量と適正な処理に加えて、近い将来あるべき循環型社会を目指すというようなことで計画をつくってございます。

まず、計画でございますが、計画期間は23年から27年度の5年間ということになっております。

2つ目のところは、先ほど説明いたしました、近い将来あるべき循環型社会を目指すものとして策定いたしました。

目標の数値ですが、これは後ほど説明いたしますが、まずここでは大きな目標として、一般廃棄物の3指標について、全国ワースト1から脱出するということを目指しました。この一般廃棄物の3指標と申しますのは、1人当たりの排出量、1人当たりの処分量、そしてリサイクル率、この3つの指標が全国ワースト1ということでございます。

まず、この計画は5年ごとにつくり直しておりますので、まず前計画の達成状況でござ

います。

前計画は、17年をベースに22年を目標といたしました。この中で、丸がついているのが達成できたということで、産業廃棄物、一般廃棄物ともに排出量であるとか、最終処分量は達成できております。しかしながら、先ほど申しましたように全国ワースト1になってしまっているということでございます。

なお、一般廃棄物の排出量でございますが、下の注釈の説明をします。今までの考え方で申しますのは、事業系資源化量を含めない、数値で書かれております。この事業系資源化量と申しますのはどういうものかといいますと、事業所から出てきて排出されますが、例えばコピー用紙を分別するなどしますと、これはリサイクル業者に引き渡すこととなります。そのようなものが資源化量です。これを入れていない数値が表中の数値です。実際にそのような数値も入れますと、下の注釈のように排出量としては370万トン、そしてこれらが再資源されますので、再生利用率も12から18%に上がるということです。

先ほどの3指標ですが、まず1人当たりのごみ排出量です。これは見ていただいたらわかりますように、東京とか愛知は同じようなところにあるが、大阪は全国平均を結構上回っているということです。

これの内容を詳細に見ますと、これが1人当たりのごみ排出量ですが、生活系のものだけです。生活系であれば、大阪は全国平均を下回っております。この大都市の中では一番少ないような状況でございます。

ところが、逆に事業系を見ますと、先ほどの生活系とは反対に全国平均や他の大都市に比べて大きく上回っています。その結果といたしまして、先ほど申しましたように、1人1日当たりのごみ排出量がワースト1になっているという状況です。

次に、ワースト1の次の指標であります。リサイクル率、これも大阪府がほかの大都市に比べて低く推移しているということです。

そして、3つ目のワースト1の指標である1人1日当たりの最終処分量、これも同じように、東京都は大きく低下しておるんですが、大阪府は低下しておるものの、全国平均や各都市を上回っているということで、こういう3つの指標の状態でございます。

それを脱出するというところで計画をつくってございます。

この計画の数値でございますが、今度の数値は、先ほど言いました再資源化量を入れていたような数値で設定しています。したがって、一番左上の22年度の実績ですが、370としております。そして、このようなことで一般廃棄物の排出量は27年度には305万

トンに削減し、再生利用率を29%に向上としております。

1人1日当たりの排出量といたしましては、22年の1,140から947に下げているというようなことで、考えております。

また、産業廃棄物につきましては、最終的には27年目標といたしましては、排出量を1,565万トンに抑制ということで、そして最終処分量を49万トンにするということによってございます。

この目標達成の施策でございますが、非常に細かくて申しわけないんですが、1つはリデュースとリユースの推進、2番目としてリサイクルの推進。そして、3番目に左下でございますが、リサイクルの質の確保と向上です。これは同じようなリサイクルでも、例えば熱回収などは1回限りのリサイクルですが、素材として回収して繰り返し、循環的に使用するなど、こういうふうな質の高いリサイクルを目指すということでございます。

また、先ほど申しました事業系のごみの問題、ございますが、こういうような事業系のごみを産業廃棄物として排出させるようなことで、④の適正処理の推進ということを進めてまいりたいと考えております。

このような計画をつくってございますが、府としてどういうことをするかというのがここです。

まず府民、事業者に対する啓発や情報提供、あるいは市町村に対する情報提供、そして優良な事業者の育成等々のことを、大阪府としては進めていきます。

続きまして、もう1つ言いました、32年度の目標ということでございますが、ここに記載されておりますのが、平成32年における産業廃棄物の目標ということで、環境総合計画に記載している内容でございます。

そこで書いてございますように、下のところの注釈で、削減幅については2010年度実績を踏まえて定めるというようなことになっておりますので、このたび、循環型社会推進計画をつくったときに、先ほど申しましたように27年度目標を設定いたしました、その計画策定の中で32年度につきましても検討して、数値を設定いたしましたのでこの場でご報告させていただきます。

手順は、まず第1段階として平成22年度（2010年度）の排出量の推計をします。その中で、いろんな知見を利用いたしまして、第2段階といたしまして平成27年度の各指標、そういう指標の伸びから排出量を推計、そして施策等を考慮して目標を循環型社会推進計画の中で設定いたしました。それを利用いたしまして、そういう指標の伸び等を

32年度まで考慮して、32年度目標を設定いたしました。

具体的に申しますと、まず22年度排出量の集計方法でございますが、基本的にはアンケート調査でしております。そのアンケート調査により、いわゆる原単位というもの、これは、活動指標、例えば従業者数であるとか、そういうものをベースにする数値を出してそれをアンケートにより算出して、それから推計していくということをしております。一部は、実数調査等々でございます。

アンケートの回収率及び回収状況でございますが、右のほうにございますように、産業廃棄物の捕捉率といたしましては、平均で95%ぐらいあるということで考えております。

その結果でございますが、ここにございます。

まず、廃棄物として、いわゆる不要物として発生するのが1,488万トン、そのうち、例えば金属スクラップでそのまま売られるようなものが38万トン、残ったもの、1,450万トンがいわゆる産業廃棄物の排出量であるということでございます。

そして、直接再生利用ということで、例えば事業所で分別して、それを有価物として売るとなるときに、それが12万トン、あるいは直接、最終処分場へ持っていくというのが15万トン、残りの1,423万トンについては中間処理、例えば産廃業者のほうに引き取ってもらい、産廃処理業者の中でいろいろ処理していく。一番大きいのは、減量化という工程で946万トンが減ると示しております、1,450万トンのうち、3%である47万トンが最終処分されるということになっておりました。

続きまして、業種別に見させていただきます。

ここで、業種別に排出量の多いところでございますが、順番では、電気・水道業です。これは実際には下水道のことでございます。その後、建設業、製造業と続いております。

また、種類別でございますが、汚泥というのが非常に多く、その後、がれき類です。汚泥につきましては、右に業種別がございまして、電気・水道すなわち下水道業、その後、赤く示している建設業、その後、製造業で、この3つでほとんどであります。がれき類についてはほとんど建設業ということでございます。

最終処分の概要でございますが、まず業種的に見ると建設業、製造業、電気・水道業と続いております。種類としてはどんなものかといいますと、汚泥、混合廃棄物、がれき類等々になっております。これが47万トンあります。

そして、その推移でございますが、この調査は5年ごとにしていますので、7年、12年、17年、22年ということで推移を示しております。ただ、17年から22年へ下

がっておりますのは、先ほど汚泥が非常に多いということを言いましたが、汚泥の排出量の算定を環境省、国のほうにあわせまして、濃縮汚泥といたしましたその結果、計算上、いわゆる下水道業からの汚泥が減少したことも入っております。

次に、業種別に細かく見ていきますと、左側は排出量、右側が最終処分量、ここでは建設業でございますが、排出量が401万トンあり、最終的には4.7%の19万トンが最終処分されております。

この混合廃棄物でございますが、排出のときはそれほどの割合ではないんですが、これがリサイクルが非常にしにくいというようなことで、最終処分のところでは非常に大きくなっているということでございます。あとは、がれき類、汚泥が続いています。

電気・水道業でございますが、これはほとんどが汚泥ということでございます。1%ほどが最終処分されておるといことです。

製造業でございますが、これも汚泥そして鉱さいが続いています。これを細かく見たものが次で、製造業の中で細かく見ております。それにつきましては、排出量では鉄鋼業、パルプ・紙、化学工業ということで、最終処分のほうも大体同じ状況になっております。

鉄鋼業では種類は大体、汚泥、鉱さい、ばいじんです。化学工業でも汚泥がほとんどということ、製造業でも大体、汚泥が主になってきているということでございます。

27年度の推計でございますが、こういう22年の調査のデータを用いまして、原単位を推定、それから活動量指標が平成27年度にどういうふうになるかをベースに単純将来という計算をします。その後、施策での発生抑制と再生利用を組み込んだ上で、最後の排出量である施策込みの排出量を計算するということになっております。

この将来予測を用いた活動量指標値及びその伸びでございますが、このようなデータ、従業者数とかそういうようなものを利用してございます。

これを過年度のデータを集めまして、一次回帰ということで設定したものが、この活動指標の伸びでございます。

その結果でございますが、ここでございますように、最終処分量では52万トン、排出量では1,562万トン出るということで、ただ、種類によって伸び率が若干変わってくるということです。

そして、先ほど言いましたように、施策の効果ですが、施策効果につきましては、ここに発生抑制及び再生利用にする推計条件ということで、業界のレポート等を利用したうえで設定しております。その結果といたしまして、27年度の推計が49万トンになるとい

うこととございます。

なお、ここで、一旦、単純将来を出した後、先ほど言いましたように、一般廃棄物の中で事業系ごみが入っているということなので、事業系ごみを事業系の廃棄物を分別収集する、徹底的に分別収集するというので、その分をここでは加算しております。

続きまして、32年度推計でございますが、基本的な活動量指標を27年の設定いたしました活動量指標をさらに伸ばしておるということとございます。

ただ、建設業につきましては、この財団法人建設経済研究所のレポートでも、公共投資は2011年で横ばいということとありますので、廃棄物についても横ばいということとございます。

その結果でございますが、32年度の単純推計いたしました結果でございます。その後、施策等を入れた結果といたしまして、最終的には32年度につきましては48万トンということと推計いたしまして、設定しています。

このような48万トンを目指すために、大阪府といたしましては産業廃棄物に関してはリサイクルの推進ということで、建設廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進、上下水道汚泥のリサイクルの推進、質の高いリサイクルの優先、適正処理の推進ということで、排出事業者に対する指導の徹底、健全な産業廃棄物処理業者の育成等をやってまいりたいと思っております。

そして、32年度の産業廃棄物の数値目標でございますが、最終処分量として48万トン、前計画の目標である22年度の53万トンからは1割削減ということと設定してございます。

以上でございます。

**【榎村部会長】** そういたしましたら、審議事項2の重点的な点検・評価ということで、低炭素・省エネルギー社会の構築と資源循環型社会の構築、2つご説明いただきましたので、この2つのことについてご質問、ご意見をいただきたいと思っております。

重点的な点検・評価だから、これを本当は時間、かければよかったんですね。4時半ぐらいまでよろしいですか。申しわけありません。ちょっと私の進行管理が悪かったもので。

じゃ、まず低炭素・省エネルギー社会の構築ということで、今年はこの2つをご報告いただいておりますので、これについてご質問、ご意見、いただきたいと思っております。

どうぞ。

【逸見委員】 説明していただいたんですけども、共通して言えることがあります。

例えば、熱帯夜の取り組みでしたら、類似団体比較していただいているんですが、他の施策の実績だったら何%削減した、じゃ、類似団体、他の行政はどうなっているのか。大阪府は全国でどれぐらいの活躍をしていただいているのか。両方、それが、大阪府自体はわかるんですけども。自治体の中で、類似団体と比較したらどうなってくるのかという、要件によっては比較しづらいものもあるかもしれませんが、教えていただけたらと思います。

【事務局（木田課長補佐）】 すいません。低炭素の場合にそういうような比較をしているというのがちょっとございませんで、他の実績を調べて、また後日、データをお出しさせていただきますと思います。今の時点ではわかりません。

【槇村部会長】 ほかに。はい、どうぞ。

【坂東委員】 低炭素化に向けた取り組みの中で、大阪の場合、やはりこういう大規模事業者さんの他に、中小の事業者さん、結構おられると思うんですが、23年度で885トンのCO<sub>2</sub>排出削減のクレジットがある。これ、私、ちょっと興味がありますのは、堺市でも同じような取り組みをお願いしているところなんですけど、これ、府としての促進策というのは、具体的にはどういうふうにやっておられるんでしょうか。何か協議会のようなところで、中小さんの排出削減量を全部取りまとめられて、仲介業者さんに一括して出しておられるのか。その方法論というのを具体的に教えていただきたい。

【事務局（木田課長補佐）】 それにつきましては、資料1-1-2という部分でご説明をさせていただいたほうがいいのかと思いますけれども、1-1-2の低炭素・省エネルギー社会の構築の部分の一番下に、大阪版カーボン・オフセット制度推進事業というのがございます。大阪府ではこれを使ってやっておるんですけども、大阪府は排出削減クレジットの仲介機関、仲介と言いましても実際には中小事業者さんの削減を促す、あるいは大規模事業者さんの購入を促していくような、そういうような機関、これは大阪府が地球温暖化防止推進センター、みどり公社というところでやっておりますけれども、そこに委託をして、中小事業者さんにこういうのを進めませんかと、あるいは大規模事業者さんやクレジットを買われる可能性がある方々にセールスをするというようなやり方でやっております。これは平成21年度から23年度事業で、大阪府の支援というのは終わっておりますけれども、現在、地球温暖化防止活動推進センターで独自事業として継続してやっております。

【榎村部会長】 今、おっしゃったように、まとめるとかまとめないとか、どういう感じで、いろんな量的な形になるかというところは。

【坂東委員】 多分、マーケットに出そうとすると、あまりにも小規模だとなかなか扱う側からすると手続が大変かと思うので、例えば私、堺市でお願いしているのは、何か協議会のようなものをつくってもらって、そこで中小の事業者さんが、うち、これだけの貢献ができるでっていうのを出していただいたときに、それをある程度の量に取りまとめてマーケットに出していただくというようなことをやっていたらいいのかなと。

【事務局（木田課長補佐）】 それは、その仲介機関でそれぞれ集めてきたものを、束ねてみるということもやっております。ですから、中小事業者さんで何か協議会をつくっていただくというのではなくて、個々に集めてきたものを売るときに束にするか、ばらして売ると、そんなことになります。

【坂東委員】 そういう仲介業者さんがあるということなんですか。

【事務局（木田課長補佐）】 そういことですね。

【榎村部会長】 業者さんというか、地球温暖化防止推進センターが仲介機関をまとめるんですね。

【事務局（木田課長補佐）】 そういことですね。

【榎村部会長】 ほかにいかがですか。

切り出すといっぱいあるので、ちょっと私は口チャックしながら。

どうぞ。

【石井委員】 1つだけ、恥ずかしいんですが、1度だけ聞かせていただきたいんですけど、二酸化炭素というか、温室効果ガスの排出量の評価の仕方なんですけど、確か、日本が今、全部で1年間12億トンとなっていると思うんですけど、人口1人当たりで10トンぐらいという計算です。この計算をするときというのは、温室効果ガス、いろんなものを二酸化炭素換算にしていると思いますけど、この理解で正しいですか。

それからもう1つは、大阪府の場合、パワーポイント資料の2番目にあるみたいに、単純積み上げになっているんです。二酸化炭素の上にメタンを乗せて、一酸化二窒素ですか、それから代替フロンを乗せているんですけど、この乗せ方というのは二酸化炭素換算で乗せているのかなと。

3枚目のシートのところで、大阪府の目標というのは国の取り組みと連動して1990年度比で25%削減なので、これは、二酸化炭素換算の話なのか、単純積み上げなのか、

その辺がすごく気になるのでよろしくお願いします。

【事務局（木田課長補佐）】 温室効果ガスにつきましては、すべて二酸化炭素換算という形でやっております。ですので、代替フロンを、温室効果をかけて二酸化炭素と同じようなものとしてどれだけ排出しているのか、メタンでありますとか、それからSF6でありますとか、そういったことはすべて二酸化炭素に換算してどれぐらいの能力があるかということで、トン換算しているものです。

【石井委員】 じゃ、このパワーポイントの2の資料は、そういう換算後のグラフになっているわけですね。

【事務局（木田課長補佐）】 換算後のグラフです。そうです。12億トンというのもすべてそういうことでございますし、すべて換算後で計算していると、比較していると考えていただいて結構かと思います。

【石井委員】 わかりました。ありがとうございます。

【榎村部会長】 ほかにいかがですか。

はい、どうぞ。

【逸見委員】 これは2つとも説明をしていただいたことに当てはまってくるんですが、多分、将来予測等が、大阪府さん、全国で初めて、自治体で初めて人口減少化社会白書って出されましたよね。当然、大阪府地球温暖化対策実行計画にはリアルタイムで同時期だったと思うんで反映はしにくいと思うんですが、887万人の府民が25年から30年したら百四、五十万、減るんですかね。ですから、何もしなくてもエコカーだらけに車乗る人がほとんどいなくなるって。生産年齢人口がかなり少なくなって高齢人口ばかりになって、車乗る人が少ないので、ほっといてもエコカーだらけ。若い人は脂ものとかフライものを食べますが、廃食油を捨てる人も、お年寄りばかりだとあんまり脂ものを食べないので、廃食油も出てこない。いろんな制度設計が変わってくると思うんです。

【榎村部会長】 今のご質問は、人口減少を織り込み済みであるかということですか。

【逸見委員】 そういうことですね。また、されていかれるのかどうか。

【事務局（木田課長補佐）】 多分、長い目で見るとそういうふうになってくるとは思いますが、今回、低炭素のほうの実行計画につきましては、2014年までというかなり限定的というか、他のところではそういうことをやっているところ、少ないと思うんですけど、もう少し短いスパンでつくっておりますので、特に人口減少というところまでは達してないものでございます。

ですので、そういうのは産業の伸びでありますとか、床面積の伸びという中に、どこかにはそういうものは織り込まれているとは思いますが、多分、この計画の中ではそう効いてきていないのではないかと思います。

【事務局（山下課長補佐）】 循環型社会推進計画のほうでは、特に大きなのは一般廃棄物の関係ですが、これには入れてございます。

【榎村部会長】 ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【福岡委員】 循環型社会推進計画のことについてなんですけれども、目標として府、一般廃棄物のワースト1からの脱出というのをされているんですけれども、基本的に一般廃棄物は、府ではなくて基礎自治体のほうが自治事務として扱うものになっていますので、そしたら府の役割として、一体何をされるのかです。その資料の右下のページで言うと6ページで、目標達成のための施策というのを挙げておられますけれども、これ、どちらかというと基礎自治体が挙げていくべきような内容が中心になっているかなと。府として、やはり調整とか、そういうのもあるんですけれども、私としましたら、やはり一般廃棄物を減量するために一番有効なのは有料化かなと思っておりまして、そういうことであれば、基礎自治体のほうがなかなか有料化に踏み切れないという状況もあると思いますので、そのあたり、府は、だれかが悪者にならないと有料化ができないということもありますので、どうして支援をしていかれるのかどうかです。その辺を。

【事務局（河野課長補佐）】 循環型社会推進室です。

まさにご指摘のとおり、有料化というのはごみの減量化に対して、非常に有効な施策であると言われております。大阪府としましては、府民に対する直接アンケートをする等の調査を通じまして、府民全体の有料化に対する考え方、あるいは有料化に向けて府民のリサイクルに対する行動がどのように変化していくかということ把握して、そういった情報を市町村に提供していくことを考えております。

そういう意味では、大阪府としても市町村が実施する有料化をサポートするという立場を採っております。

【榎村部会長】 今のご質問は、目標達成のための施策のために、そういう項目があったほうが良いという、そういう話ですか。

【福岡委員】 積極的にやるか、ワースト1に対しての考え方次第だと思っております、実は、ほかの地域、全国のほかのところは割と有料化が行われていると。だからごみも減

っているというようなことが表裏の関係で実際、あると思うんです。

そうする場合には、ワースト1でいいんじゃないかという、開き直ったっていいんじゃないかとは思いますが、それでもワースト1を脱却するんだということであれば、やはり有効な手段を積極的に進めていくという姿勢が要るんじゃないかと思うということです。

【榎村部会長】 何かありますか。今のでよろしいでしょうか。

【事務局（河野課長補佐）】 ありがとうございます。

【榎村部会長】 はい、大橋委員さん。

【大橋委員】 私は、その生活系の1日1人あたりは非常に少ないのに、事業系の1日1人あたりが非常に多いというところで、トータルされてこれがワースト1と言われるのは、すごい何か生活者としてはじくじたる思いがありまして、やっぱり事業系の排出を何とかせなあかんねんという見せ方にしていきたいなと思います。

【榎村部会長】 どうぞ。

【福岡委員】 今のデータで、完全にそうであるということではないんですけども、例えばマンションのごみとかが、事業系にカウントされているとか、そういうことが多いと。例えばそういうちゃんとしたごみの管理をしていたら、例えば神戸市はごみ袋、事業系のごみ袋指定制というようなものを導入していますので、これはマンション、これは本当の事業系とか、そういう区別もできると。有料化だと、有料指定袋とかを使って、絶対家庭系、これだけっていうちゃんとした数字が抑えられるということで、この生活系、これで少ないというのも本当かなという疑問があります。

【榎村部会長】 そうですね。最近、どんどんマンション、増えていますから随分違いかもしれませんね、トータルすると。

【逸見委員】 一般処理で何らかの形で受益者負担されている府内の基礎団体どれくらいありますか。

【事務局（河野課長補佐）】 18です。

【榎村部会長】 何自治体のうちの何市ですか。

【事務局（河野課長補佐）】 47市町村中18です。

【榎村部会長】 福岡委員さん、これは全国的に見てどれぐらいのあれなんでしょう。

【福岡委員】 今、おっしゃったのも、例えば大阪市もこれは有料化しているというカウントになっているんでしょうか。

【事務局（河野課長補佐）】 いや、生活系はまだ大阪市は実施しておりませんのでカウントしていません。

【福岡委員】 大型ごみのほうは。

【事務局（河野課長補佐）】 大型ごみもカウントしていません。

【福岡委員】 していないんですか。全国的には、過半数の基礎自治体が有料化になっているということなんですけれども。

【槇村部会長】 ほかにいかがでしょうか。一緒になっていますので一緒に、どちらでもしていただいてもいいかと思いますが、両方。

はい、どうぞ。

【石井委員】 専門外なので素人的な質問ばかりで恐縮なんですけど、今の循環型社会のほうのシートの19枚目のところです。

すごく目標が低いのですごい愕然とするんですけど、ワースト1の脱出なんですよね。その中で、特に重要なのが事業系だということで、その19ページの上のところには、目標達成のための施策というのが書いてあります。

これを見ていると悲しくなるんですけど、適正処理の推進のところの2つです。これ、具体的に何をやられるんでしょうか。排出事業者に対する指導の徹底、これまで徹底していなかったということなのか。

それから次の健全なというところがひっかかるんですけど、大阪には健全でない業者が多いのか。この辺、どう評価してよろしいんでしょう？

【槇村部会長】 私もちよっとひっかかりました。

【事務局（山下課長補佐）】 まず、排出事業者に対する指導の徹底の中には、先ほど言いましたような事業系ごみの分別というのはもうちょっと入れてございます。それと、健全な産業廃棄物処理業者の育成ということでございますが、我々としたら、一番産廃の中で何かといいますと、みんなが安いところへ持っていかうとする。安ければいいと。これが一番、我々から処理業者に、ちゃんとした処理業者へ持っていければ何とかなるんですけども、やっぱり、その中でリサイクルをしてもらおうとすると手間がかかると。従って高くなると、そういうふうな思いがありまして、こういうような表現をさせていただいたんですが。

【石井委員】 そうですか。私の団地なんかも、毎日のように無料ですべての、自治体に頼んだら有料になるやつをただで回収しますというのが回ってくるんですけど、ああい

う業者っていうのはこの健全でない業者なんですか。

【事務局（山下課長補佐）】 いえいえ、そんなことは……。

【石井委員】 どうなっているんでしょう。

【事務局（河野課長補佐）】 お尋ねの不要品回収業者と我々は一般に呼んでいるんですけど、これは真っ黒な部分とグレーの部分と白い部分、3色あります。

真っ黒な部分、何かというと、例えば処理料金を取って廃棄物処理をしますと、こういう業者も中にはいます。これについては、許可がない場合は完全に違法な行為ということになります。

それから、グレーな部分というのは、例えばいわゆる家電リサイクル法に指定されている特定の4品目、テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機、こういったものを無料で引き取りますというケースなんですけれども、これは環境省の通知で、基本、リサイクル可能なものは家電リサイクル法のルート、あるいは廃棄物処理法に基づく処理基準に基づく処理をされなければ違法な処理になりますよということをおっしゃっておりますので、引き取った時点でゼロ円だったらまだグレーなんですけれども、それが処理基準に合わない処理、例えばフロンが入ったままのエアコンがぐしゃっとつぶされてしまうとか、そういう処理を受けた場合は違法になります。

真っ白な部分と申しますのは、それ以外の、例えば鍋であるとか、空き缶であるとか、そういったものを無料で引き取りますということにつきましては、これは法的には特に問題ないと考えております。

【石井委員】 わかりました。じゃ、うちの団地に来ているのはグレーということになります。

先ほどのご説明でよくわかったんですけど、これ、業者に対する指導だけじゃだめっていうことですね。府民の側の安ければいいんだという意識のほうにも問題があるんですね。

そしたら、この目標達成のための施策の中に、府民へのアピールというんですか、これを入れないとだめなような気がしてきましたね。その辺、いかがでしょう。

【事務局（河野課長補佐）】 それにつきましては、まず環境省のほうで、特に家電に特化した形で不要品回収業者にもものを渡さないよというパンフレットを作成しております。その不要品業者団体につきましては、ホームページのほうでも国民に向けてPRをしている。

それから、各市町村につきましても、各家庭に配付するごみカレンダーの中で、こうい

った不要品業者で不用意にものを渡さないようにといった呼びかけにも努めております。

【榎村部会長】 福岡委員さん。

【福岡委員】 ちょっと今の話の中で混乱されているような気がしますので申し上げるんですけども、19ページの目標達成のための施策というのは、産業廃棄物に関して書かれているもので、それは7ページ以降が産業廃棄物に関して。

それで、1ページから6ページまでが一般廃棄物で、家庭ごみとか事業系一般廃棄物、飲食店だとか理髪店、美容院とかそういうところから出るごみ、パチンコ屋さんもですけども、それに関しては一般廃棄物ということになるかと思えます。

ただ、今、石井委員がご指摘の府民へのアピールというのは産業廃棄物に対しては非常に重要なことかと私は思っています。

【榎村部会長】 6ページのところでは、行動指針とか施策とか書かれていますけれども、一般府民に対してはこの中に入っていると考えていいんですか。今の石井委員のご指摘のようなことがここにもう一方、何かあったほうがいいとか。

【石井委員】 そうですね。私が言ったのは6ページに当たるんですね。この中に入っているんですかね。

【事務局（山下課長補佐）】 6ページのところでは、一般も産業廃棄物も含めたというように形で書いてありますので、19ページは特に産業廃棄物だけ抜き出したものですから、どうしても産業廃棄物になると事業者が相手なので、府民へという部分が後ろのほうでは書いていなかったということでございます。

【榎村部会長】 6ページのところが整理されたらわかりやすいですね。市町村に対してとか、府民に対してとか、事業者に対してとか、こうなってくるとすごくわかりやすいかなと思いますね。

【石井委員】 そうですね。確かに適正処理の徹底について啓発やっというふうに書いていますね、6ページのところでね。

【榎村部会長】 ほかにいかがでしょうか。

坂東委員さん。

【坂東委員】 2-1に戻ってなんですが、これ、環境総合計画を出されたときに私、入れてなきゃいけなかったと思うんですが、2-1の3ページの主な施策②のところ、森林整備によるCO<sub>2</sub>吸収の促進という項目もある、かなり上位のほうに炭酸ガスの排出量削減の項目として上がっているようにも思うんですけども、具体的に例えば、じゃ、そ

れがどのぐらいの位置づけになるのかってずっと見ていくと、7ページのところの実行計画の概要とか、そういうところで森林整備によるCO<sub>2</sub>の排出削減とか、そういう項目が上がっていないんです。

量的にそんなに大きなものが期待できないんだとすると、位置づけとしてはどの辺に来るのか、再度、少し評価をする必要があるのかなと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

資料2-1、パワーポイントの資料の3ページ目の下の資料6のところ、森林整備によるCO<sub>2</sub>吸収の促進という項目があります。

これ、もちろん、当然、手法もあるので、じゃ、それがどのぐらいの位置づけになるのかなということ、例えば具体的に見ようと思うと7ページの13枚目の実行計画概要というところで、2014年度に向けてどうなっていくという、これは排出量に対して見てあるんですけども、要はトータルとしてその分が入ってくるんなら、最終的には森林の吸収量が増えれば当然、減るはずなので、というのは、実はその下の14のところ、森林吸収、緑化の推進という項目が下から2番目に上がっているので、量的にどれぐらいのことを府としては期待されているのか。

というのは、結局、さっきの、私一番最初にした質問にかかってきますけども、結構、お金としては大きなお金が投入されていて、それは本当にCO<sub>2</sub>排出削減対策としての位置づけなのか、森林事業者さんへの補助金的な意味合いなのか、そういうところをある程度、切り分ける必要があるのかなと思うんですが。

**【事務局（木田課長補佐）】** 森林吸収によるCO<sub>2</sub>排出削減というのは吸収です。大阪府域で、大ざっぱに言って毎年5,000万トン強の排出がある中で、多分、数十万トンのオーダーだったはずですよ。

森林吸収をここで位置づけておりますけれども、その森林の整備に対するその金がCO<sub>2</sub>対策にどれだけ役に立っているのかということにはなってしまうんですけども、森林対策というと、必ずしもCO<sub>2</sub>の排出抑制という観点だけではなくて、広くいろんな観点がありますので、そこはCO<sub>2</sub>の対策にも位置づけられているという理解をしていただければと思います。

**【坂東委員】** ただ、そういう意味で、私ども、その効果を評価する段階で、そうすると今おっしゃったように、5,000万トンの排出に対して50万トンぐらい、年々、森林が吸収しているけれども、森林整備したことによってそのうちの1%か10%、吸収量が

増加すると、全体の排出量に比べると、例えば1万分の1ぐらいにしかならないでも、それに対してこれだけ費用、使っていますねという評価に我々の側はならざるを得ないので、それだったら別個に、環境整備とか、見た目の緑化対策というようなものの言い方のほうが、より適切なんではないかなというのが私の考え方なんですけど、いかがでしょうか。

【石井委員】 それにかかわって、私の一番関心があるのはそこで、そのパワーポイントの資料でいったら20枚目ですか、ページ番号でいったら10番のところに、特に実行計画、森林吸収・緑化の推進の取り組みが詳しく載っていますよね。この中でバイオマスですね。バイオコークスなどの新たな木材利用の推進というのが大変気になっているんですけど、これって、私は初めて実は大阪府でやるということに気づいたんですけど、どんなことをやられていて、このバイオコークスはどういうふうにご利用されていくのか。これがもっと拡大していくのであれば、微々たるものなのかもしれませんが、ぜひ聞きたい。かなり効果がありそうかなと、そういうことになるわけですね。これを教えてほしい。

【事務局（田中課長補佐）】 みどり推進課の田中です。

バイオコークスにつきましては、まだまだこれからというところがございます。特に、国のほうでも森林バイオマスの買い取り制度ができましたので、これからやっていくという業者さんがあらわれてくるのかなと認識しています。

先ほどの森林整備の話ですけれども、お答えはさせてもらったように、この森林整備は温暖化だけの効果でやっているわけではございませんので、その辺で費用、森林整備の費用全部この温暖化対策として見るのかということだと思っております。だから、ほかの効果もあってやっている中の1つの役割としてCO<sub>2</sub>がありますので、その整備にかかわる費用全部を足して、これだけあるから効果が少ないじゃないかという評価の仕方というのは、ちょっと違うのかなと思います。

【逸見委員】 先ほども話がありましたけども、目的をきっちり決めていないから、3年前に森林保全でやった事業が、3年後はCO<sub>2</sub>削減だと思ったら、実際は生物多様性と言い出したと。どっちでも読める。多様性があるんですけど、なかなかABCのコストパフォーマンス出すの、難しいですね。

【坂東委員】 だからコストパフォーマンスだけの問題ではない。そうすると、先ほど皆さんがおっしゃっているように、こういう目的のためだけでも、事業として見たときにどういう評価をされるかという、それを推進されている側が自己評価の中にそれを入れていただければ、考えていただければいいかと思います。

【逸見委員】 このご説明をいろいろしていただく前に言おうかな、どうかなと思って言わなかったんですが、自己点検評価というのがありますよね。各事業所管課さん、書かれていますけれども。

【榎村部会長】 前の資料ですか。

【逸見委員】 すみません、資料1-1-3です。資料1-1-3で自己点検評価というところで、結構、いろんなことを書いていただいて、その辺、ご努力があるのかなと思うんですが、まずP D C Aって2種類ありますね。いわゆる長中期でやるP D C A、このP D C AのAの取り扱い、実際、P D C Aの大きなP D C AのDの中に、単年度の細かい、毎年度の事務事業としてのP D C Aがありますね。このときのAの取り扱いをごちゃまぜにしちゃうと、どういう書きぶりを事業課さんがしやすいかということ、想定どおりという書き方しかできないんです。

何が言いたいのかと申し上げると、Aに対して絶対に改善計画を立てたら改善どおりしなさいって、あんまりがちんこちんにはめ込んじゃえば、はめ込まれるのがいやだから、アウトプットは達成できる範囲内のアウトプットしか考えられないんです。毎年、余裕で達成できることしか書かなくなってくる。だから想定どおりという答えを毎年、いただくことになります。

逆に、単年度のP D C AのAの部分を、改善計画だけで後は強制力を持たせないということをしちんと共有しておく、正直に書いていただけたらと思います。

例えばこれ、読むと、課題として上がってはないですね。想定どおりというところは課題がなかったという読み取り方もできるんですが、想定以下だった場合、じゃ、どういう課題があるんですかって、課題があらわされていない。これはなぜかというところのことですね。後で自分の言ったことで首が絞まるのであれば。

だから逆に、単年度P D C Aに対してそんなに、AはAでつくったとしても、極端に強制力とか、改善、改善って、なかなか実際、改善するっていうのも大変、私なんかもいろんな取り組みをやっていますが、特に事業者が絡む場合、利権が絡みますので、理屈は簡単なんですけど、5年ぐらいでは簡単に改善できないことってありますので、だからそれを考えると事業所管課っていうのはどうしても、何とでもとれるようにするんです。多分、このAの取り扱いを決めたほうがいいんじゃないかなと。

逆に、大きな意味のP D C AのAは、これは広い意味ですから3年とか5年とか長中期になりますから、これはある程度、きちんとした強制力を持ってもいいのかなと思います。

【榎村部会長】 さっきの資料の1-3ですよね。環境総合計画の毎年度サイクルの進行管理に係るスケジュールというのがございまして、8月の部会のところですけども、ほんとうは単年度でも評価しながら課題もあると。何かいろいろ詳しく出てくれば、そのあれを踏まえて来年度、どういうふうにチャレンジしていこうとか、予算も獲得、そういうようなことが出てくるので、あんまり予定どおりいきまただけでは、この次の年度に向けての新しい取り組みとかができにくいかなとは思いますがね。課題が何もなかったら、予算、ええやんかみたいにはならないとか、わかりませんが、しかし、評価と同時に、もうちょっとこんな課題があるよとか、こんな方法があったらもっとよかったのになとか、そういうご意見が多分、これ、表が小さいので入っていないのか、原票の中には入っているのか、ちょっとわかりませんが、もしそういうことがあれば、次年度に向けての講じようとする施策の中に、来年度の評価、点検が活かされるということになりますので、その辺、どうなんですか。原課からはいろいろ詳しいことは聞いておられる？ 原票にはそういうことが書いてある？

【事務局（原田補佐）】 現在、このお知らせしたとおりでございますので、次回以降、工夫はさせていただきたいと思います。

【榎村部会長】 そうですね。みんなよかった、推進できたというのでは、来年どうしたらいいかわからなくなりますよね。

【逸見委員】 だから、ほんとう、アウトプットされちゃうとPDCAできない。想定どおりですから、差異が出てこない。

【榎村部会長】 そうですね。

【逸見委員】 ちょっとアウトプット量を上げられるのもいやですけどね。

【坂東委員】 自分らの組織の評価に当てはめるとよくわかりますよね。自分たちはやっぱり無難なところを……。

【石井委員】 大学なんかの場合は、6年刻みの計画、目標というのがありますので、それに対してどこがいいかというのをやっているの、それを小刻みにして、1年ごとに年度計画を立てているので、量的な基準があってここだけ進んだというのは見ているんですけど、確かにこういう書き方だと、最初に立てた目標にどれくらいかという、目標を1つ立てたらそれまでになってしまうわけです。どうしたらいいんですかね。

【逸見委員】 1つ、僕が思いますのは、無理してアウトプット量を上げる必要はないのかなと。それ以外、外部経済効果をはっきりしていただく。いわゆる公共性です。

例えば、先ほどの植林の話がありましたけども、ほんとうに植林しか考えていなかった。けど、棚からぼたもちで生物多様性が出てきたと。これはいいことなんです。生物多様性の指標とそのいろんな施策を考えて、その予算をつける場合、そのお金は全くただで、植林するだけで生物多様性が確保できるわけじゃないですけども、ある程度の便益があるんだとしたら、また逆にその施策をやめることによって、やめたおかげで外部不経済効果がどれだけ上がったか。

対費用効果で実際、府民に対して、何だ半分しかできていないのか、これ、だめじゃないか、じゃ、やめたらもっとえらい目に遭う、外部不経済効果ですね。これは比較的数量化しやすいと思うんです。

そういう意味の、きょう、僕が冒頭も申しあげた、評価の査定をばらばらでやるんじゃなくて、一元化、大阪府さんで一元化してそれからここへ持ってきていただく。そしたら、それによって時間が少しは短く、現場の仕事量が少し減るはずなんです。予算と定員が減ったけど仕事が増えているのは、私もそうですけど、皆さんも多分、同じだと思うんです。予算が増えて仕事が減ったっていう担当者、いないと思います。じゃ、仕事量を何らかで減らす、そのためには評価の体系化を図る。

じゃ、余った時間をどうするんだというのと、1つは統計学です。例えばこの施策だったらこれだけの外部経済性が上がりました、それを定量化していきましょうとか、例えば、環境農林という立場あります。それが再分配政策の結果、商工労働であるとか、福祉系であるとか、再分配で便益が上がってもいいと思うんです。そうしたら、いわゆる集中と選択となっていく、理屈上はなってくると思うんです。そういう意味で指標作りのための統計の勉強ですね。それをやれば、先ほど言った類似団体比較とか、ぱっと出るんです。ベンチマークそうだと思うんです。

一般にアウトプットとしてわかりやすい、現場を担われている大阪府の職員さん、外部の方も含めて、わかりやすいのはベンチマークです。何とか改善率何%とか、これがわかりやすいと。それについて統計学的なセクションが本当はあったらいいんです。なければ総務課さんで、事業所管課さん単位ではわからないけど、やっていただいたら少しは大分、こういう評価の仕方も精度が上がるのかなと思います。

**【榎村部会長】** ありがとうございます。この評価についてはいろいろ、まだ時間が足りないようでございますので。

そうしましたら、ちょっと5時前になってしまいましたので、本当は重点項目の低炭素・

省エネルギー社会の構築と資源循環型社会の構築につきまして、もう少し点検・評価をする時間を取らなければならなかったなと反省しております。

これ、昨年、策定されたんですよね。

【事務局（原田補佐）】 そうです。

【榎村部会長】 だから、本当に初年度ですよ。けど、それぞれについてはまたそれぞれの計画に基づいてP D C Aをされるんですよね。

【事務局（原田補佐）】 はい。

【榎村部会長】 それは、この会議においては、そこでされたのをご報告いただくということになるんですかね、この計画に基づいてということですね。

【事務局（原田補佐）】 はい、させていただきます。

【榎村部会長】 ここは環境計画部会ですので、ほんとうはあらゆる分野について点検・評価するということですが、今年は2つの項目について重点的にやるということでございまして、2つのことにつきまして、いろいろご意見とかいただきましたので、それを点検・評価という、簡略でございまして、さしていただければいいかなと思います。

どうでしょうか。もし、この後、何かあったら先生方からご意見を、ちょっと時間が少なかったのご質問とかご意見をペーパーでもいただくということでしょうか。ちょっと時間が少なかったと思うんですけれども。

【事務局（原田補佐）】 そうさせていただきます。

【榎村部会長】 そういたしますと、たくさんのご意見をいただきまして、それを点検・評価いただいたわけでございますので、どうでしょうか。これ、次年度において反映していただくということをお願いしたいということと、一番初めにごあいさつにあったように、点検・評価のまとめ方とかにつきましても、たくさんご意見いただいたので、また検討をお願いしたいなと思います。

先ほど、ゼロでもこれだけ効果があるということもあるし、森林のような多様な効果があるものについて、例えばCO<sub>2</sub>はどうなんだとか、非常に細かい評価とか、それから、石井委員がおっしゃったように青潮の問題、質的にもうちょっと見直しとか必要な項目が出てきた場合はどうするかとか、大変いろんなご議論いただきましたので、今後検討課題とさせていただきますと思います。

本日の部会の報告につきましては、環境審議会のほうに、報告ってどんな報告にしたらいいか。

【事務局（原田補佐）】 また部会長と相談させていただきます。

【榎村部会長】 とりあえず、たくさん重要なご指摘をいただきましたので、点検・評価という形がいいのかどうかわかりませんが、重要なご指摘をきっちりと環境審議会の本会議のほうにご報告させていただきたいと思います。

大変たくさんいただきまして、時間の管理が本当に、1時間ぐらい超過いたしまして申しわけございませんでした。

でも、一方ではこれだけたくさん、真剣にご議論いただいたし、ご意見いただいたということで、部会としては大変ありがたいかなと思っております。

そのほうありがたいと思っていただいておりますよね。ちょっとお帰りの時間で申しわけございませんけれども、たくさん検討課題をいただきましたので、ほんとうにありがとうございました。

審議はこれで終了したいと思います。事務局にお返ししたいと思います。

【事務局（原田補佐）】 どうも長時間、ありがとうございました。本日は事務局の不手際で時間の配分、資料の事前の送付なり、いろいろ不手際ございました。おわび申し上げます。部会長はじめ、皆様方に多大なご迷惑をおかけしました。申しわけございません。

本日、いろんなご意見を賜りました。進め方の提案がたくさんございました。人件費を含めた費用配分の目安をお知らせすることでございますとか、わかりやすいA B C Dのような指標でもって点検・評価をしよう、あるいは総論で見るとはなくて、個別の施策、事業をピックアップして中身を詳しくご覧いただくと、あるいは最後に出ましたように、進めていくべき課題を抽出してご議論いただく、いろんな進め方に対するご意見、ちょうだいしました。これを我々、事務局、真摯に検討させていただきますので、よりよい進行管理に反映できるように、これからも頑張ったいと思いますので、今後ともぜひよろしく願い申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。

（午後4時54分 閉会）

— 了 —